

平成21年度

開成町 教育改革の取組

(開成町教育委員会の点検・評価)

開成町教育委員会

平成22年3月

平成21年度 開成町教育委員会の点検・評価

目次

| | | |
|---|-------------------|----|
| 1 | はじめに | 1 |
| 2 | 教育委員会制度の概要 | 2 |
| 3 | 教育委員会の各事業の点検・評価 | 14 |
| 4 | 評価のまとめ | 70 |
| | (参考資料) 開成町立学校のデータ | 72 |
| | 開成町教育改革検証会議実施要領 | 73 |
| | 開成町人づくり憲章 | 74 |
| | 開成町教育振興基本計画の概要 | 75 |

1.はじめに

日本の教育制度は、国民の地道な努力により、機会均等の理念を実現し、国民の教育水準を高め、その時々時代の要請に対応しつつ、人材の育成を通じて、社会の発展に大きく寄与してきました。その結果、日本は、戦後の豊かな経済社会、安心な生活の実現など、大きな成果を収めてきました。

一方、これまでに、科学技術の進歩、情報化、国際化、少子高齢化など、教育をめぐる状況が大きく変化しました。同時に、子どもを取り巻く環境が大きく変化し、様々な課題が明らかになっています。教育の現状に目を向けると、教育に対する信頼が揺らぎ、大きな課題に直面している状況が見受けられます。具体的には、学校におけるいじめ、不登校なども発生しています。また、子どもの学ぶ意欲の低下や社会全体の規範意識の低下、家族や地域についての価値観の変化などが子どもの健やかな成長に影響を与えています。

このような状況を踏まえた上で、21世紀を切り拓く人材の育成に向けた教育改革が求められており、平成18年12月に、これまでの教育基本法を全面改正する新しい教育基本法が成立し、公布・施行されました。

教育基本法は、我が国の教育の根本的な理念や原則を定めるもので、すべての教育関係法令の根本法ともいえるべき法律です。今回の改正は、これまでの教育基本法が掲げてきた普遍的な理念は継承しつつ、公共の精神など、日本人が持っていた「規範意識」を大切にすることなど、今日極めて重要と考えられる理念を明確にしたものです。

また、この新しい教育の理念の下、地方における教育行政の中心的な担い手である教育委員会の体制の充実・強化を目指して、平成19年には、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「地教行法」という。)が改正され、平成20年に施行されました。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第27条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うことになりました。

開成町では、平成21年3月に、今後、開成町民一人ひとりが健康で潤いに満ちた幸福な生涯を送ることができる社会の実現を目指し、どのような教育＝人づくりを行っていくのかを定めた開成町の普遍的な教育の基本理念である「開成町人づくり憲章」を制定し、今後5年間において、重点的に取り組むべき教育施策を取りまとめた「開成町教育振興基本計画」を策定するなど、教育改革を進めています。

また、地教行法の改正趣旨にのっとり、教育行政に対する町民への説明責任を果たしていくために、開成町教育委員会では、ここに教育委員会の点検・評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

町民の皆さまをはじめ、各方面の皆さまにこの報告書をご覧いただき、開成町教育委員会の取組に対するご意見をいただくことで、「教育のまち かいせい」の実現をめざしてまいります。

2. 教育委員会制度の概要等

(1) 教育委員会制度と開成町教育委員会

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、都道府県及び市町村等に置かれる合議制の執行機関です。

開成町教育委員は5人の教育委員により構成されており、開成町長が開成町議会の同意を得て任命します。教育委員の任期は4年で、再任されることもできます。

教育委員長は、教育委員の中から互選で選ばれ、教育委員会を代表し、教育委員会の会議を主宰します。教育委員長の任期は1年ですが、再任されることもできます。

教育委員会会議は、月1回の定例会のほか、臨時会を開催しています。

教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育委員会に教育長と事務局(教育総務課、生涯学習課)が置かれています。

教育長は、教育委員長以外の教育委員の中から教育委員会が任命します。教育長は、教育委員会の指揮監督の下、すべての事務をつかさどります。

事務局は、教育長の統括のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理します。事務局の組織は、開成町教育委員会の規則で定められています。

開成町教育委員会

開成町長
(議会の同意を得て任命)

教育委員長 教育委員長職務代理 教育委員 教育委員 教育委員

教育委員の中から任命、指揮監督

教育長 総括・職員の監督

事務局

教育部長 指導主事 事務職員 その他の職員

教育総務課 生涯学習課

開成幼稚園
開成小学校
開成南小学校 (平成22年4月開校)
文命中学校 その他

開成水辺スポーツ公園
町民プール
金井島緑陰自由運動広場
町民センター (図書室)

(2) 開成町教育委員会の構成(平成21年度)

| 役職名 | 氏名 | 任期 |
|-----------|-------|----------------------------|
| 教育委員長 | 井上 清隆 | 平成18年12月21日～平成22年12月10日 |
| 教育委員長職務代理 | 井上 静子 | 平成19年7月1日～平成22年3月31日(残任期間) |
| 教育委員 | 白石 久司 | 平成20年12月15日～平成24年12月14日 |
| 教育委員 | 武井 正広 | 平成21年7月1日～平成25年6月30日 |
| 教育長 | 松浦 晃幸 | 平成19年10月1日～平成23年9月30日 |

(敬称略)

(3) 教育委員会の主な仕事

教育総務課

- (1) 教育行政の企画及び調整に関すること。
- (2) 教育委員会の会議に関すること。
- (3) 事務局及び学校その他の教育機関の職員(県費負担教職員を除く。以下「職員」という。)の人事に関すること。
- (4) 教育財産に関すること。
- (5) 学校、その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること。
- (6) 教育委員会規則等の制定、改廃及び公布に関すること。
- (7) 教育行政の調査、統計及び広報に関すること。
- (8) 育英奨学金に関すること。
- (9) 町民センター及び南部コミュニティセンターの管理に関すること。

- (10) 学校の組織及び学級編成に関する事。
- (11) 幼児、児童及び生徒の就園、就学に関する事。
- (12) 県費負担教職員の人事等の事務に関する事。
- (13) 県費負担教職員の服務及び研修に関する事。
- (14) 就学援助及び就園奨励費に関する事。
- (15) 学校施設の維持、修繕に関する事。
- (16) 教材、教具の整備に関する事。
- (17) 教科書その他教材の取り扱いに関する事。
- (18) 特別支援教育及び就学指導委員会に関する事。
- (19) 学校行事等の許可承認に関する事。
- (20) 学校の教育課程、学習指導及び学習効果の評価に関する事。
- (21) 幼児、児童及び生徒の指導に関する事。
- (22) 幼児、児童及び生徒の保健衛生及び安全に関する事。
- (23) 就学時健康診断に関する事。
- (24) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する事。
- (25) 学校保健、安全及び学校給食に関する事。
- (26) 適応指導教室に関する事。
- (27) 教育相談に関する事。
- (28) 学校予算の調整及び執行管理に関する事。
- (29) その他学校教育に関する事。

生涯学習課

- (1) 社会教育施設の企画及び管理運営に関する事。
- (2) 社会教育委員に関する事。
- (3) 生涯学習の推進に関する事。
- (4) 社会教育関係団体の指導育成に関する事。
- (5) 社会教育の指導者等の研修、養成等に関する事。
- (6) 講座、講演会、展示会等社会教育活動の企画運営に関する事。

- (7) 社会教育の企画、調査及び広報に関すること。
- (8) 社会教育資料の刊行に関すること。
- (9) 文化財保護委員に関すること。
- (10) 文化財の保護に関すること。
- (11) 町史編さんに関すること。
- (12) 青少年問題協議会に関すること。
- (13) 青少年指導員に関すること。
- (14) 青少年健全育成に関すること。
- (15) 芸術、文化の推進に関すること。
- (16) 文化行政に関すること。
- (17) 成人教育、家庭教育及び女性教育等に関すること。
- (18) 人権、同和教育に関すること。
- (19) 町民センター及び南部コミュニティセンター活動に関すること。
- (20) 町民センター及び南部コミュニティセンターの利用申し込みに関すること。
- (21) 図書室の管理運営に関すること。
- (22) ユネスコ活動に関すること。
- (23) 社会体育事業の調査、企画に関すること。
- (24) 体育指導委員に関すること。
- (25) 社会体育関係団体の指導育成に関すること。
- (26) 地域スポーツの振興に関すること。
- (27) 学校体育施設等の開放に関すること。
- (28) 学校施設等の利用申し込みに関すること。
- (29) スポーツ安全対策に関すること。
- (30) 社会体育施設の企画及び管理運営に関すること。
- (31) 各種スポーツ教室及び大会の開催に関すること。
- (32) 予算の調整及び執行管理に関すること。
- (33) その他社会教育に関すること。
- (34) その他社会体育に関すること。

(4) 平成21年度教育委員会会議(定例会・臨時会)の開催状況

教育委員会の会議は毎月原則下旬に開催される定例会と必要に応じ開催される臨時会があり、平成21年度においては、次のとおり開催し、審議を行いました。

(平成21年4月～平成22年2月まで)

| 開催日 | 区分 | 議 事 等 |
|------------------|-----|--|
| (平成21年) 4月30日 | 定例会 | 報告1 経過報告 報告2 町立学校の様子について 報告3 開成南小学校建設の進捗状況について 報告4 開成南小学校開校に伴う各種イベント検討プロジェクト・チームの設置について 報告5 開成町人づくり憲章及び開成町教育振興基本計画の町民等への広報について 報告6 開成町の児童生徒の問題行動等の発生状況(平成20年度)について 報告7 開成町教育委員会事務局職員の異動について 協議1 新型インフルエンザ対応マニュアルについて 協議2 平成20年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の公表について 協議3 学校給食に関わる危機管理マニュアルについて 協議4 開成町立幼稚園園則の一部を改正する規則及び開成町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について 協議5 開成町立小学校及び中学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則について 協議6 開成南小学校の校歌・校章について 協議7 平成22・23年度使用中学校教科用図書採択について |
| 5月27日 | 定例会 | 報告1 経過報告 報告2 町立学校の様子について 報告3 新型インフルエンザにかかる幼稚園・学校の対応、県・町の方針及び新型インフルエンザ対応マニュアルの改正について 報告4 開成水辺スポーツ公園における指定管理者制度導入について 報告5 開成南小学校建設の進捗状況及び校歌・校章の募集について |

| 開催日 | 区分 | 議 事 等 |
|-------|-----|---|
| | | 協議1 平成22・23年度使用中学校教科用図書採択について 協議2 学校給食に関わる危機管理マニュアルについて 協議3 開成町立学校における携帯電話の取扱いに関する基本方針について |
| 6月24日 | 定例会 | 報告1 経過報告 報告2 町立学校の様子について 報告3 開成水辺スポーツ公園について 報告4 開成南小学校建設の進捗状況・開成町学校施設等建設委員会について 報告5 開成町立学校における労働安全衛生管理体制について 報告6 平成22・23年度使用中学校教科用図書採択について 報告7 開成町6月議会について その他 開成町読書推進に関するポスター及び読書啓発標語募集要項について 開成小学校の通学路の一部変更について 新型インフルエンザに関する対応について 学校給食における危険異物混入対処方針について 平成21年度補正予算について 協議1 開成町立学校における携帯電話の取扱い等に係る基本方針について 協議2 開成町教育委員会の改革について 協議3 社会教育委員への諮問について |
| 7月22日 | 臨時会 | 協議1 委員長職務代理者の指定について 協議2 平成22・23年度使用中学校教科用図書採択について |
| 7月29日 | 定例会 | 報告1 経過報告 報告2 町立学校の様子について 報告3 開成町7月議会について 報告4 新型インフルエンザに対する新たな対応について 報告5 開成南小学校現場視察会について 報告6 開成町交通安全指導研修会について 報告7 開成水辺スポーツ公園の指定管理者の募集について 報告8 かいせいスポレクフェスティバル2009について |

| 開催日 | 区分 | 議 事 等 |
|--------|-----|---|
| | | 協議1 平成22・23年度使用中学校教科用図書採択について 協議2 開成町教育委員会の改革について 協議3 開成町立学校教職員安全衛生管理に関する要綱について 協議4 学校支援地域本部について |
| 8月27日 | 定例会 | 報告1 経過報告 報告2 開成町における特別支援教育の現状について 報告3 開成町教育委員会の予算編成について 報告4 平成21年度全国学力・学習状況調査の調査結果の提供・公表日等について 報告5 開成南小学校の校歌・校章の選考の進捗状況について 報告6 開成水辺スポーツ公園の指定管理者の募集について 報告7 かいせいスポレクフェスティバル2009について 報告8 文命中学校生徒の全国大会の出場結果について 協議1 開成町教育委員会の改革(広報・ホームページ)について 協議2 開成町教育委員会等公印規程の一部を改正する規程について |
| 9月30日 | 定例会 | 報告1 経過報告 報告2 平成21年度の行政改革(組織・機構の定期的な見直し)の取組について 報告3 町立学校の様子について 報告4 平成21年度全国学力・学習状況調査の調査結果について 報告5 学校におけるインフルエンザ対策について 報告6 政権交代により影響を受ける可能性のある教育関係施策について 報告7 開成水辺スポーツ公園の指定管理者の募集について 報告8 開成町9月議会について 協議1 開成南小学校の校歌・校章の決定について 協議2 開成南小学校の通学路について 協議3 社会教育委員への諮問【放課後子ども教室】について |
| 10月26日 | 定例会 | 報告1 経過報告 報告2 平成21年度の行政改革(組織・機構の定期的な見直し)の取組について 報告3 町立学校の様子について 報告4 学校におけるインフルエンザ対策について 報告5 政権交代により影響を受ける可能性のある教育関係施策について 報告6 開成水辺スポーツ公園の指定管理者の選考の結果について 報告7 かいせい文化祭について 協議1 平成22年度開成町重点事項について |

| 開催日 | 区分 | 議 事 等 |
|------------------|-----|---|
| 11月25日 | 定例会 | <p>報告1 経過報告</p> <p>報告2 平成21年度の行政改革(組織・機構の定期的な見直し)の取組について</p> <p>報告3 町就学指導委員会、就園指導委員会の結果報告について</p> <p>報告4 開成町における学校のインフルエンザ感染状況について</p> <p>報告5 平成21年度「開成町読書推進に関するポスター及び読書啓発標語」優秀作品について</p> <p>報告6 第44回町内駅伝競走大会について</p> <p>協議1 開成南小学校開校に関するイベント等について</p> <p>協議2 開成町における職務遂行に支障のある県費負担教職員に対する指導研修手続等に関する要綱及び職務遂行に支障のある職員への対応の手引きについて</p> <p>協議3 学校教育法施行細則の一部を改正する規則について</p> <p>協議4 開成町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の点検及び評価実施要綱について</p> <p>協議5 開成水辺スポーツ公園の指定管理者の指定について</p> <p>協議6 成人式について</p> |
| 12月15日 | 臨時会 | <p>協議1 教育委員長、教育委員長職務代理の選任について</p> |
| 12月17日 | 定例会 | <p>報告1 経過報告</p> <p>報告2 町立学校の様子について</p> <p>報告3 開成町における学校のインフルエンザ感染状況について</p> <p>報告4 開成町12月議会について</p> <p>報告5 平成21年度中学生議会について</p> <p>協議1 教育に関する町長の職務権限の特例に関する条例議案の作成に係る意見の聴取について</p> <p>協議2 平成22年度当初予算における教育委員会・学校関係の新規事項等について</p> <p>協議3 平成22年度の町立学校における人事方針等について</p> <p>協議4 平成21年度全国学力・学習状況調査 開成町の結果分析と今後の方向性について</p> |
| (平成22年) 1月29日 | 定例会 | <p>報告1 経過報告</p> <p>報告2 平成21年度の行政改革(組織・機構の定期的な見直し)の取組について</p> <p>報告3 町立学校の様子について</p> <p>報告4 町立学校におけるインフルエンザに対する新たな対応等について</p> <p>報告5 開成南小学校開校までのスケジュール等について</p> <p>報告6 平成21年度全国学力・学習状況調査 開成町の結果分析と今</p> |

| | | |
|-------|-----|---|
| | | <p>後の方向性について及び平成22年度の実施について</p> <p>報告7 平成21年度中学生議会について</p> <p>協議1 開成町組織改編に係る教育委員会規則改正について</p> <p>協議2 開成小学校及び文命中学校の平成22年4月からの学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の指定について</p> <p>協議3 平成22年4月からの開成町立小中学校の学校事務の共同実施について</p> <p>協議4 平成21年度開成町教育委員会の点検・評価について</p> <p>協議5 平成22年度開成町各学校・園における教育課題への取組要請について</p> |
| 2月26日 | 定例会 | <p>報告1 経過報告</p> <p>報告2 町立学校の様子について</p> <p>報告3 開成南小学校開校までのスケジュール等について 校名碑除幕式・竣工式・内覧会等のお知らせ</p> <p>報告4 平成22年度当初予算について</p> <p>報告5 開成町組織改編について</p> <p>協議1 開成小学校及び文命中学校の平成22年4月からの学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の実施について</p> <p>協議2 開成町民センター条例の一部改正、開成町民センター使用規則の一部改正及び開成町学校施設使用条例の一部改正について</p> <p>協議3 平成21年度開成町教育委員会の点検・評価について</p> <p>協議4 平成22年度開成町教育委員会における取組及び平成22年度開成町各学校・園における教育課題への取り組み要請について</p> |

(4)平成21年度教育委員の主な活動

教育委員は、定例会や臨時会などの教育委員会会議以外に、幼稚園、小学校、中学校の学校訪問や教育委員会や町などの主催行事や学校行事、研修会などに参加しており、平成21年度の主な活動は次のとおりでした。

(平成21年4月～平成22年3月まで)

| 活動日 | 内 容 |
|---------|---------------------------------|
| (平成21年) | |
| 4月 1日 | 教職員辞令交付式(着任式) |
| 4月 6日 | 開成小学校・文命中学校入学式 |
| 4月 8日 | 開成幼稚園入園式 |
| 4月14日 | 平成21年度神奈川県市町村教育委員会連合会総会 |
| 4月22日 | 開成南小学校現場視察会 |
| 5月10日 | 自治会対抗女子ソフトボール大会 |
| 5月18日 | 平成21年度西湘地区教育委員会連合会第1回役員会 |
| 5月22日 | 平成21年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会 |
| 5月23日 | 文命中学校体育祭 |
| 6月 4日 | 平成21年度神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会(第1回) |
| 6月 4日 | 足柄上郡教育委員会協議会総会 |
| 6月 9日 | あじさい祭2009(~6月14日) |
| 6月28日 | 自治会対抗男女バレーボール大会 |
| 6月30日 | 西湘地区教育委員会連合会総会 |
| 7月 1日 | 教育委員辞令交付式 |
| 7月11日 | 開成幼稚園夏祭り |
| 7月17日 | 平成21年度神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会(第2回) |
| 7月25日 | 青少年問題を考える集会 |
| 7月28日 | 教科用図書足柄上協同採択会議 |
| 8月 9日 | 足柄上郡総合体育大会 |
| 8月20日 | 開成南小学校現場視察会(第2回) |
| 8月26日 | 西湘地区教育講演会 |
| 8月27日 | 第31回自転車の安全な乗り方足柄上地区大会 |
| 8月28日 | 町教育講演会 |
| 9月 6日 | 町防災訓練 |
| 9月12日 | 第22回開成阿波おどり |
| 9月19日 | 開成小学校運動会 |
| 9月26日 | かいせいスポレクフェスティバル2009 |
| 9月27日 | 文命中学校文化祭 |
| 10月4日 | かいせいスポレクフェスティバル2009 |
| 10月10日 | 開成幼稚園運動会 |

| 活動日 | 内 容 |
|---------|--------------------------|
| 10月11日 | 自治会対抗ソフトボール大会 |
| 10月14日 | 平成21年度足柄上地区教育委員研修会 |
| 10月17日 | 酒田保育園運動会 |
| 10月21日 | 平成21年度足柄上郡小学校連合体育大会 |
| 10月26日 | 開成小学校授業参観、教員との意見交換 |
| 10月28日 | 教育委員と園長・学校長との意見交換会 |
| 10月30日 | 平成21年度西湘地区教育委員会連合会第2回役員会 |
| 11月1日 | 吉農祭(神奈川県立吉田島農林高等学校文化祭) |
| 11月5日 | 平成21年度神奈川県市町村教育委員会連合会総会 |
| 11月5日 | 平成21年度足柄上郡小学校音楽会 |
| 11月5日 | 平成21年度神奈川県市町村教育委員会連合会研修会 |
| 11月7日 | かいせい文化祭芸能発表会 |
| 11月14日 | かいせい文化祭展示発表会 |
| 11月20日 | 開成南小学校現場視察会(第3回) |
| 11月25日 | 文命中学校授業参観、教員との意見交換 |
| 12月12日 | 町人権講演会 |
| 12月17日 | 給食管理委員会 |
| (平成22年) | |
| 1月 5日 | 開成町賀詞交換会・表彰式 |
| 1月11日 | 平成21年度開成町成人式 |
| 1月20日 | 平成21年度西湘地区教育委員会連合会研修視察 |
| 2月 6日 | 開成南小学校植栽ボランティア |
| 2月10日 | 平成21年度中学生議会 |
| 2月12日 | 足柄上郡ロードレース大会 |
| 2月15日 | 開成南小学校開校記念寄贈樹木植栽式 |
| 2月26日 | 開成幼稚園保育参観・教員との意見交換 |
| 3月 2日 | 開成南小学校竣工式・内覧会 |
| 3月 7日 | 開成南小学校内覧会 |
| 3月12日 | 文命中学校卒業証書授与式 |
| 3月17日 | 開成幼稚園卒園式 |
| 3月19日 | 開成小学校卒業証書授与式 |
| 3月30日 | 開成南小学校事前登校会 |
| 3月31日 | 教職員離任式 |

3. 開成町教育振興基本計画に基づく教育委員会の各事業の点検・評価

(1) 点検・評価の実施方法

点検及び評価の対象等について

点検及び評価の対象とする事務事業は、点検及び評価を行う年度の開成町教育振興基本計画（平成21年3月策定）に定める各施策を対象とし、開成町教育改革検証会議委員の意見を聴いた上で教育委員会が報告書として取りまとめました。

評価結果の取扱いについて

教育委員会が行う事務事業の点検及び評価に関する結果を報告書としてとりまとめて、報告書については3月開催の議会全員協議会に提出・報告し、開成町教育委員会ホームページ等において町民に公表した上で、翌年度以降における施策・事業の改善に役立てるものとします。

評価実施の流れについて

ア 一次評価

開成町教育振興基本計画に定められた事業について、開成町教育委員会事務局で一次評価を行いました。

イ 二次評価

開成町教育改革検証会議委員による第二次評価を行いました。

ウ 教育委員会会議の協議・議決

教育委員自身による評価を行った上で、教育委員会による協議・議決を行いました。

エ 議会議員への報告書の提出・報告及び公表

教育委員会会議の協議・議決を経た上で、その結果を議会全員協議会に提出・報告し、町ホームページ等で、町民に公表しました。

点検及び評価に関する有識者について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定の趣旨に基づき、事務事業の点検及び評価を行うに際し、教育に関し識見を有する町民等により構成する有識者会議「開成町教育改革検証会議」を設置し、教育委員会が行った点検及び評価の結果について意見をいただきました。

ア 開成町教育改革検証会議委員名簿（敬称略）

| 氏名 | 役職等 |
|--------|----------------|
| 久保田 和男 | 開成町社会福祉協議会常務理事 |
| 遠藤 敦子 | 婦人会会長 |
| 大平 実 | 開成町立文命中学校校長 |

イ 開成町教育改革検証会議開催状況

| 回 | 開催期日 | 内容 |
|---|-------------|--|
| 1 | 平成21年12月25日 | 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び 評価について 点検及び評価の進め方について |
| 2 | 平成22年2月5日 | 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び 評価について |
| 3 | 平成22年2月25日 | 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び 評価の取りまとめについて |

(2) 各事業の点検及び評価結果について

1 開成町教育振興基本計画に定める事業

生涯学習プログラムの充実

目標や取組の方向性

町民センター講座や瀬戸屋敷、地域集会施設などを活用した生涯学習プログラムを充実するとともに、開成町以外の近隣市町が実施する生涯学習プログラムの機会の提供が促進できるよう広域連携を進めます。

(具体的な施策)

町民に対し図書館サービスの充実を図るために、平成21年度から秦野市との相互の公共図書館の広域利用について協定を締結し、広域連携を進めます。

瀬戸屋敷や地域集会施設などを活用した各種イベント事業を展開し、地域住民のふれあいの場づくりを推進します。

「団塊の世代」の人材を活用して、新たな生涯学習プログラムを研究して実施します。

2 事業の実施状況

平成21年度から秦野市との相互の公共図書館の広域利用を開始し、県西地域2市8町から3市8町へと広がりました。

<実績> 開成町民が秦野市図書館を利用した件数 (登録者35人・貸出冊数335冊)

秦野市民が町民センター図書室を利用した件数 (登録者3人・貸出冊数65冊)

<町民センター図書室の状況> 1986年開室、面積162㎡

| | 平成20年度 | 平成19年度 | 平成18年度 | 平成17年度 | 平成16年度 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 蔵書冊数 | 32,425 | 31,435 | 31,736 | 30,882 | 29,308 |
| うち開架図書 | 25,439 | 25,523 | 26,870 | 27,217 | 29,308 |
| うち児童用図書 | 12,359 | 12,124 | 11,899 | 11,737 | 11,253 |
| 貸出登録者数(人) | 6,903 | 6,584 | 6,270 | 5,987 | 5,634 |
| (うち児童) | 954 | 943 | 972 | 810 | 766 |
| 年間開館日数 | 299 | 300 | 296 | 303 | 306 |

| | | | | | |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 年間貸出冊数 | 34,514 | 32,144 | 31,099 | 30,733 | 32,651 |
| (うち一般) | 22,112 | 20,492 | 20,226 | 20,451 | 21,735 |
| (うち児童) | 12,402 | 11,652 | 10,873 | 10,282 | 10,916 |
| 一日平均貸出冊数 | 115 | 107 | 105 | 101 | 107 |

町民の生涯学習を推進するため、「町民センター講座」を開催しました。

<町民センター講座の実績>

・平成21年度 28講座・延べ74回 参加者延べ876人(平成21年12月末現在)でした。

- ・平成20年度 30講座延べ88回 参加延べ人数 992人
- ・平成19年度 23講座延べ68回 参加延べ人数 447人
- ・平成18年度 39講座延べ75回 参加延べ人数 837人

町民センター講座として「団塊の世代」の生涯学習人材バンク登録者による「日食を観察しよう」や「仲秋の名月を見よう」等のイベントを行いました。

<日食観察> 2日間延べ75人 <仲秋の名月を見よう> 34人

瀬戸屋敷の蔵において「蔵ひろば」を実施しました。

注)「蔵ひろば」・・・子ども向けにお話し会・人形劇・紙芝居などを月2回開催。

講師は近隣市町のボランティア団体(8団体)

<実績>月2回第2・4土曜日に開催(全17回・延べ340人参加)

瀬戸屋敷を中心に、「あしがり学校」を開催しました。

<実績>・あしがり学校シニアコース(全4回)参加者延べ191人

- ・あしがり学校特別コース(全8回)参加者延べ 215人
- ・あしがり学校小麦コース(全2回)参加者延べ 56人

3 事業の効果等

町民センター講座では、毎年延べ1,000人近くの参加者があり、健康講座、趣味の講座など様々なことを学んだり、チャレンジしています。

蔵ひろばについては、紙芝居やおはなしサークルの協力により子どもたちの参加数も安

定しております。

図書室については、秦野市との連携の開始など広域利用を進めたほか、新書の購入を行いました。

子どもたちを対象に天体教室やジュニア・スクール等を実施し、団塊の世代の方の協力をいただきました。ジュニア・サマーキャンプにおいて、青少年指導員の指導のもとで、自炊体験などの体験学習のなかで人と交わることの楽しさを子どもたちは味わいました。

4 事業の課題・改善策・今後の方向性等

費用対効果を勘案するとともに、多様化する町民ニーズに対応できるよう講座の内容や開催時間等を工夫し、より多くの町民が参加できるように努めます。また、事業のマンネリ化を防ぐため事業の見直しをしていきます。

図書室については、蔵書の数を増やすため予算の増額と町民センター3階の視聴覚室の利用について検討していきます。

子どもたちに多くの体験機会が与えられるよう努めるとともに、団体活動の支援をとおり、青少年の健全育成に向け環境整備を推進します。

5 有識者の評価

図書の利用状況は、年間に住民一人当たり2冊の貸出をしたことになり、それは評価できる。今後は、ジャンル別の貸出状況や利用者に対してどのような本を必要としているのか等アンケートを実施するなど検討すべきである。

開成町以外の近隣市町の生涯学習プログラムへの参加ができるようにすべき。

図書館の広域利用は、3市8町以外にも広げる必要がある。

あしがり学校の受講者は内容によって参加者に差があるので、要検討。

1 開成町教育振興基本計画に定める事業

生涯学習を支える指導者の育成

目標や取組の方向性

生涯学習推進員の育成、「団塊の世代」の活躍の場となりうる人材バンクの活用や促進、自治会、婦人会、老人クラブ、各種文化団体等との連携強化などを通し、町民の生涯にわたる学習を支える指導者や団体を育成します。

(具体的な施策)

地域の人材や学習ボランティアの発掘を図り、町民センター講座を充実していきます。また、「団塊の世代」の方々がその豊富な経験や能力を活かし、地域の中心となって、生涯学習を推進できるようにします。

将来を担う青少年の指導者の育成を図ります。そのため、現在行っているジュニア・スクールやジュニア・リーダー研修の内容を検討し、その充実を図ります。

2 事業の実施状況

町民センター講座においては、引き続き、地域の人材や学習ボランティアの発掘を行うため、人材バンクの登録を実施しました。

<人材バンク登録者>

- ・平成21年度 65 分野(78人)
- ・平成20年度 61 分野(70人)
- ・平成19年度 59 分野(68人)
- ・平成18年度 57 分野(63人)

人材バンク登録者を講師とした町民センター講座を実施しました。

今年度は、近年の健康ブームを反映して、「健康体操」、「60才からの健康ヨーガ」等新たなメニューが追加され、定員を超える参加を得ました。

<町民センター講座の実績>

- ・平成21年度 28講座・延べ74回 参加者延べ876人(平成21年12月末現在)でした。
- ・平成20年度 30講座・延べ88回 参加延べ人数 992人

- ・平成19年度 23講座・延べ68回 参加延べ人数 447人
- ・平成18年度 39講座・延べ75回 参加延べ人数 837人

将来を担う青少年の育成のためのジュニア・スクールを夏休みに行いました。

| <実績> | 平成21年度 | 平成20年度 | 平成19年度 | 平成18年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|
| ・水泳教室 | 32人 | 37人 | 36人 | - |
| ・陶芸教室 | 73人 | 116人 | 98人 | 126人 |
| ・トールペイント教室 | 17人 | 41人 | 26人 | 18人 |
| ・絵画教室(2回) | 58人 | 73人 | 79人 | 94人 |

青少年指導員の活動として、ジュニア・リーダーサマーキャンプを7月に2泊3日の日程で、国立御殿場青年の家で開催し、49人が参加しました。

3 事業の効果等

ジュニア・サマーキャンプにおいて、青少年指導員の指導のもとに、自炊の体験やなどの体験学習のなかで人と交わることの楽しさを子どもたちが味わうことができました。

4 事業の課題・改善策・今後の方向性等

子どもたちに多くの体験機会が与えられるよう努めるとともに、団体活動の支援をとおし、青少年の健全育成に向け環境整備を推進します。

5 有識者の評価

教育委員会には、社会教育主事がいるが、もっと地域(自治会等)に入って生涯学習の推進を図る必要がある。

人材バンク以外の各種団体の育成については、今も実施しているが、更に推進すべき。

「町民センター講座」の参加者は年々増加しているが、講座内容の充実と講座の種類を研究してほしい。

ジュニアリーダー研修の参加は、今の小中学校の現状から考えると良好である。

1 開成町教育振興基本計画に定める事業

生涯学習を支える施設の整備

目標や取組の方向性

町民センター図書室の充実や学校施設、町民センター、瀬戸屋敷などの活用を通し、生涯学習の拠点となる施設を整備します。さらに、町の読書活動の要となる町図書館の設置について検討していきます。

(具体的な施策)

開成南小学校の学校施設の一般開放に努め、学習の場を提供するとともに自治会、民間団体、企業等との連携を図ります。

町民センター図書室サービスの充実を図るため、平成21年度から秦野市との図書館の広域利用を進めます。

2 事業の実施状況

開成南小学校の学校施設の一般開放については、平成21年度中に条例の改正を行い、関係団体と具体的な利用方法についての協議を行いました。

町民センター図書室については、平成21年度から秦野市との連携を開始しました。今後も、相互連携等により利便性の向上に努めます。

3 事業の効果等

平成22年度には、開成南小学校の体育施設を開放することによって、スポーツ団体の活動の充実が図れることが期待されます。また、多目的ホール等の利用によって、より生涯学習を充実させることができます。

4 事業の課題・改善策・今後の方向性等

開成南小学校は、グラウンド・体育館などの体育施設だけではなく、多目的ホールや音楽室・理科室などの施設利用を町民や各種団体に対し促進していきます。

町民センターの図書室の蔵書については、限られた図書室スペースのため入れ替え等の工夫を行っていますが、今後は、視聴覚室の利活用を検討し、蔵書を増やす工夫をします。

5 有識者の評価

図書室の環境は十分とは言えない。スペース的に限界があるので、根本的な解決策を検討すべきである。(新しい図書館建設等)

開成南小学校の多目的ホール・音楽室・理科室の備品管理の方法等について、十分検討してから一般開放してほしい。

1 開成町教育振興基本計画に定める事業

スポーツ・レクリエーション活動の充実

目標や取組の方向性

パークゴルフの普及・促進、各種スポーツ教室や大会の充実、自治会の体育振興への支援・連携強化、かいせいスポレクフェスティバルの充実、自転車利用の推進などを通し、スポーツ・レクリエーション活動を充実します。

(具体的な施策)

地域の人と触れ合ったり、子どもたちの体力を増進したりするため、オリエンテーリング感覚で子どもたちが町内の史跡等をめぐるイベントの開催を検討します。

各種スポーツ教室や大会を開催し、町民のスポーツ・レクリエーション活動を充実するとともに支援します。また、他市町とのスポーツ交流を進めます。

「子どもパークゴルフ大会」を開催するなど、パークゴルフの利用者の拡大を図ります。

2 事業の実施状況

地域の人と触れ合ったり、子どもたちの体力を増進するイベントとして「かいせいスポレクフェスティバル」を開催しました。

【9月26日】

スタンプラリーの開催のほか

| | | |
|----------|---------------|-------|
| ストラックアウト | 491人参加【平成20年度 | 625人】 |
| キックターゲット | 403人参加【平成20年度 | 499人】 |
| スポーツ吹き矢 | 676人参加【平成20年度 | 647人】 |
| ダーツ | 894人参加【平成20年度 | 918人】 |
| ペタンク | 689人参加【平成20年度 | 610人】 |
| ミニSL | 493人参加【平成20年度 | 503人】 |
| フリースロー | 395人参加【平成20年度 | 実施せず】 |
| ドッチビー | 400人参加【平成20年度 | 321人】 |
| 手づくり広場 | 257人参加【平成20年度 | 257人】 |
| 変形自転車 | 649人参加【平成20年度 | 589人】 |

計5、347名が参加しました。

平成21年度に実施せず、平成20年度に実施した競技は、

| | |
|-----------|------|
| フライングディスク | 669人 |
| キンボール | 194人 |
| 動物広場 | 585人 |
| スポーツチャンバラ | 220人 |

そのほか、あしがらJCが開催したサッカー教室(水沼貴史さん招聘 110人参加)や野球教室(川口和久さん・後藤孝志さん招聘 110名)に計220人が参加しました。

【10月4日】

各種大会を開催し、

| | | |
|------------------|---------------|-------|
| サッカー教室（早野宏史さん招聘） | 43人参加【平成20年度 | 109人】 |
| ゲートボール大会 | 54人参加【平成20年度 | 54人】 |
| 自治会対抗パークゴルフ大会 | 174人参加【平成20年度 | 174人】 |
| ふれあいパークゴルフ | 72人参加【平成20年度 | 106人】 |

2日間の延べ参加人数は、5、910人に上りました。【平成20年度7、080人】

町体育協会主催による自治会対抗種目を行い、年間3、500人ほどの参加を得ました。

- 5月10日 自治会対抗女子ソフトボール大会
 - 6月28日 自治会対抗男女バレーボール大会
 - 10月11日 自治会対抗男子ソフトボール大会
 - 12月6日に予定していた町内駅伝競走大会はインフルエンザのため中止しました。
- この他、体協各部主催のスポーツ大会が開催されました。
また、7～9月にかけて上郡総体・県総体が行われました。

子どもたちへのパークゴルフの普及促進につながるよう、上子連パークゴルフ大会を11月14日に開催することとしましたが雨天中止となりました。

3 事業の効果等

今年度のスポレク・フェスティバルは、あしがらJCとの共同開催を実施したことにより、宣伝効果がありました。特に、元プロ選手の実践的指導により、子どもたちの競技への向上心へのつながり、初心者がスポーツに親しめる環境づくりが図られました。また、大会に多くの方が参加することにより、競技力の向上及び選手間の交流が図られました。

4 事業の課題・改善策・今後の方向性等

今年度のスポレク・フェスティバルは、JCとの共同開催で行ったため、日程の変更を急遽行い実施しましたが、関係者への周知等に余裕がありませんでした。例年、定着している日程を変更することの難しさがありました。今後は、開成水辺スポーツ公園の指定管理者と協力しながらイベント内容等を工夫して実施してまいります。

5 有識者の評価

開成町以外の他地域とのスポーツ交流を推進する必要がある。

スポレクは、地域の参加が少ないように思う。町民全体が参加する意識を醸成するため競技内容の検討が必要である。

各種大会が実施されているが、一部に「ルール」が徹底されていないものが見受けられる。(例)バレーボールのチーム編成で、「町内在住・在勤」の決まりがハッキリしていないケースがあった。

スポ・レクについてはPR方法等を工夫して、更なる充実を図ってほしい。

1 開成町教育振興基本計画に定める事業

スポーツを支える指導者の育成

目標や取組の方向性

少年・少女スポーツ団体の育成、体育協会への支援・連携強化などを通じ、町民の生涯にわたるスポーツやレクリエーションを支える指導者や団体を育成します。

(具体的な施策)

「団塊の世代」の人材や人材バンクの登録者などを活用して、スポーツ教室の充実を図ります。

スポーツ・レクリエーションフェスティバルや各種スポーツ事業に、プロスポーツ経験者から構成される「かながわアスリートネットワーク委員」など、優秀な指導者を活用して、スポーツに対する町民の意識・関心を高めるよう努めます。

2 事業の実施状況

「団塊の世代」によるスポーツ教室の充実として、開成あじさいジョギングクラブなどは、代表的な組織といえ、活躍しています。

スポレク・フェスティバルにおいて、少年サッカークラブを対象にかながわアスリートネットワークを通じて、元横浜Fマリノスの早野宏史さんを招いて、43名の小学生が指導を受けました。

3 事業の効果等

プロ・スポーツ選手の実際の指導の仕方を指導者が実体験し、子どもたちとともにその様子を経験することによって、その先へ進むため、指導者の意識の向上を高めることができました。

4 事業の課題・改善策・今後の方向性等

今後、体育協会の「団塊の世代」の方を中心にスポーツ教室の充実を図ります。

毎回、プロ・スポーツ選手に指導を受けることも出来ない中で、町体育指導員、町体育協会並びに指定管理者等民間と連携・協力して、子どもから高齢者までスポーツを楽しむ機会を提供していきます。

5 有識者の評価

中学校の部活動については、外部指導者に指導していただいて、非常に助かっている。外部指導者は、指導において、学校の先生方にも敬意を払っており、非常にやりやすい。そのことが開成町らしさを表しているような気がする。中学校の部活動については、学校の教職員ではなく、地域の専門的なスポーツ指導者による専門的な指導が行えるようになったら、部活動の質の向上が図れる。また、地域に埋もれた人材の発掘が必要ではないか。

自転車利用の促進については、開成町は道路が狭く危険な場所が多いので、安全性の確保等十分図る必要がある。

1 開成町教育振興基本計画に定める事業

スポーツを行うための環境の整備

目標や取組の方向性

パークゴルフ場の整備など開成水辺スポーツ公園の整備・活用促進及び指定管理者制度の導入、町民プール、南部コミュニティーセンターの活用促進、体育館、グラウンド等学校体育施設の活用促進、総合型地域スポーツクラブの設置の検討などを通じ、スポーツを行うための環境を整備します。

(具体的な施策)

広域的なスポーツ交流について検討します。

平成22年4月に開成水辺スポーツ公園に指定管理者制度を導入できるよう取り組みます。

開成水辺スポーツ公園の遊具の整備や管理棟内の自販機を増設するなど、公園利用者の利便性とサービス向上に努めます。

自転車利用の促進を図るため、開成水辺スポーツ公園の周回道路の拡幅など、自転車利用施設の整備を検討します。

地域のコミュニティの役割を担うスポーツクラブづくりを目指し、総合型地域スポーツクラブの設置に向けて調査・研究を行います。

2 事業の実施状況

平成22年4月より、指定管理者が開成水辺スポーツ公園の管理を行うために、条例改正等を行いました。なお、選考の結果、「開成スポーツパートナーズ」が管理を行うことになりました。

開成水辺スポーツ公園には、遊具2基とストレッチ機具1基の設置を行いました。

自転車利用の促進を図るため、開成水辺スポーツ公園の周回道路の拡幅については、予算化について検討を行い、進めていきます。

総合型スポーツクラブの設置に向けて調査・研究の一環として、松田町と合同で10月10日(土)に神奈川県体育課主催のキャンペーンを実施しました(52名参加)。

3 事業の効果等

指定管理者の導入により、開成水辺スポーツ公園の利活用がより充実し、スポーツの振興が期待されます。

4 事業の課題・改善策・今後の方向性等

広域的なスポーツ交流について、それぞれ地域の事情があり難しい課題ではありますが、上郡総合体育大会実施時などに検討していきます。

今後は、指定管理者と連携しながら、施設改修等を計画的に進めていく必要があります。また、開成水辺スポーツ公園はもとより開成南小学校等を活用し、民間のノウハウを活かした様々なスポーツの振興を推進する必要があります。

5 有識者の評価

「総合型地域スポーツクラブ」を立ち上げるべき。

指定管理者が導入されるが、水辺公園の利活用がどのように変わるか期待する。

1 開成町教育振興基本計画に定める事業

基礎的・基本的な知識・技能の習得や理解の確立

目標や取組の方向性

個別学習、小学校低学年から中学年における反復学習、子どもたちのつまづきやすい学習内容の指導の充実など子どもたちの発達や学年の段階に応じた指導の充実や読書活動の更なる推進などを通じ、子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の習得や理解を確立し、その活用を図ります。

(具体的な施策)

小学校及び中学校においては、全国学力・学習状況調査の結果などを踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の習得のみならず、習得した知識・技能を活用する力を育成するなど、学力向上に努めます。

読書活動については、基礎的・基本的な知識の習得だけでなく、子どもたちの豊かな心の育成に効果があることから、学校図書館の本の整備などを通じ、読書活動の更なる推進を図っていきます。

2 事業の実施状況

平成21年4月に実施した全国学力・学習状況調査については、開成小学校6年生児童、文命中学校3年生の生徒が参加しました。開成町においては、開成町教育委員会事務局、小・中学校教職員が参画する形で、全国学力・学習状況調査開成町検証委員会を立ち上げ、3回(平成21年10月、11月、12月)会議を開催し、調査結果の概要、今回は、特に調査が3回目を迎えたことも踏まえ、平成19・20年度の検証委員会を受けての指導方法の改善の成果と課題に力を入れて検証しました。調査結果を取りまとめた報告書や概要については、学校の教職員に配布し、指導方法の改善に役立てていただくとともに、町ホームページに掲載するなど、町民への周知を図りました。

文部科学省が定める学校図書館図書標準(学校図書館に整備すべき蔵書数の標準)の遵守を目指し、開成小学校や文命中学校で学校図書館図書の整備を行うとともに、開成南小学校用の図書の購入を行いました。

平成21年7月に、読書活動を推進していくため、開成町として初めて読書推進に関するポスター及び読書推進標語を募集し、優秀な作品(ポスター4点、標語4点)を表彰しました。

3 事業の効果等

平成21年4月に実施した全国学力・学習状況調査の結果は、小学校国語の正答率は、国や県と比較して高い傾向にあること、小学校算数の正答率は、国や県と比較してほぼ同じ傾向にあること、中学校国語の正答率は、A問題(知識・技能)は国や県と比較してほぼ同じ傾向にあること、B問題(活用)はやや高い傾向にあること、中学校数学のA問題(知識・技能)は国や県と比較して高い傾向にあること、B問題(活用)は国や県と比較

してかなり高い傾向にあることがわかりました。調査を通じ、子どもたちが基本的な知識や技能を習得していることがわかりました。

読書推進に関するポスター及び標語については、2ヶ月間の募集期間中に、187人250件の応募があり、読書に関する町民の関心が高まりました。

4 事業の課題・改善策・今後の方向性等

全国学力・学習状況調査については、国の方針を踏まえつつ、引き続き実施します。例えば、基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得を図りその活用を図るための判断力、思考力、表現力等を育む授業の実施、子どもたちに明確な学習目標を提示すること、国語学習への動機付けを通じた読解力の育成、問題解決的な課題や発展的な課題を通じた活用力の育成などの指導方法の改善などに、本調査を活用していきます。

平成23年度中には、町立全小学校において、学校図書館図書標準が遵守できるように、開成南小学校の蔵書の整備を進めていきます（開成小学校：平成21年度現在11,864冊（平成21年度の開成小学校が整備すべき蔵書数は、【32学級13,000冊】）であり、開成南小学校開校により、平成22年度に学校図書館図書標準【予測20学級10,760冊】を遵守することができます。開成南小学校：平成21年度中に、5,800冊購入【開校当初：18学級10,360冊】、平成23年度中までに、学校図書館図書標準【平成23年度予測19学級10,560冊】を遵守できるよう、蔵書を追加購入します。）

開成小学校の学校図書館は現在北校舎にあります。耐震性の問題もあり、開成小学校の改修を進める観点から、平成22年度中に、管理教室棟に移転します。

文命中学校については、平成21年現在6,418冊を整備しており、今後とも、学校図書館図書標準（18学級12,640冊）を遵守を目指し、整備を進めていきます。

平成22年が国民読書年であることを踏まえ、例え、今年度開始した読書活動を推進する雰囲気醸成するような読書活動にかかる標語やポスターの実施、オーサービジット（子どもたちに人気の本の作者（オーサー）が、各地の学校を訪問（ビジット）する読書推進プロジェクト）の招聘を目指すなど、読書活動が推進できるような雰囲気づくりを醸成する取組を進めていきます。

子どもたちが自ら調べ学習ができるように、学校図書館や町民センターの図書室の使い方指導を充実したり、学校図書館と町民センターの図書室の連携などの取組を進めていく必要があります。

5 有識者の評価

全国学力・学習状況調査の町の結果が、国よりも高いことは非常に良かったことだと思います。

オーサービジットのように、子どもたちが読書に関心を持てるよう、読書に関する講演会などの取組が実施できればよいのではないかと。

1 開成町教育振興基本計画に定める事業

学習意欲の向上や学習習慣の確立

目標や取組の方向性

「聴いて、考えて、伝える」ことのできる力を育成するための授業改善、観察・実験やレポートの作成、論述など知識・技能を活用する学習活動の充実などを通じ、子どもたちの思考力・判断力・表現力等を育成するとともに、予習・復習などの家庭学習の奨励を通じ、子どもたちの学習意欲を向上させるとともに学習習慣を確立します。

(具体的な施策)

子どもたちの思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上や学習習慣の確立を重視した新しい小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領が公示されたことを踏まえ、平成21年度から開始される新しい学習指導要領の移行期間において、適切な教育課程の編成を実施していきます。

小学校及び中学校においては、子どもたちの興味・関心・意欲を引き出すために、教員が十分な授業や教材の研究のもとで毎日の教育活動を工夫して進め、子どもたちの学ぶ気持ちを育てます。

全国学力・学習状況調査の調査結果を踏まえ、広報などを通じ、家庭学習の在り方について、家庭に呼びかけます。

放課後において、地域の多様な方々の協力を得て、子どもたちが学習を行う放課後子ども教室の導入について検討します。

2 事業の実施状況

子どもたちの思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上や学習習慣の確立を重視した新しい学習指導要領が平成23年度から小学校で、平成24年度から中学校で完全実施されることを踏まえ、移行期間に準じた学習内容を開成小学校や文命中学校で実施しました。

開成小学校では、子どもたちの興味・関心・意欲を引き出すために、国語・算数の校内研究を行い、全教員が模擬授業を行うなど、学習内容の改善に努めました。また、教育委員会として、校内研究会に、指導主事を派遣し、教員の指導・助言に努めました。

文命中学校では、わかる授業部を中心に、各教科で学習内容の改善に努めました。

町で実施した全国学力・学習状況調査報告書全文を平成21年1月に町ホームページに掲載するとともに、広報を通じて、概要を町内全家庭に配布を行い、家庭学習の在り方について、町民に呼びかけました。

放課後子ども教室については、平成21年10月に社会教育委員にその在り方について、諮問を行いました。

3 事業の効果等

全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の調査結果を分析すると、特に、開成小学校では、自宅で予習・復習している児童が多いことがわかるなど、学校の教職員の取組により、子どもたちの学習意欲の向上や学習習慣が少しずつ確立していることが明らかになりました。

全国学力・学習状況調査の実施を通じ、開成町の児童生徒の状況が全国、神奈川県と比較して、把握・分析することができ、教員の教科指導の充実などに、つなげることができました。

4 事業の課題・改善策・今後の方向性等

子どもたちの学習意欲の向上や学習習慣の確立については、非常に重要な課題であり、引き続き、学校と協力しながら、取組を進めていきます。また、家庭に対し、家庭内での宿題・予習・復習の実施の必要性など、学習習慣が確立できるように教育委員会として呼びかけていくことが必要です。

放課後子ども教室については、引き続き、その実施について、社会教育委員で調査研究を行います。

5 有識者の評価

学校として、学習習慣の確立に向け、1日2題ずつの課題を与えるなど工夫してはどうか。

家庭学習の充実に向け、家庭への呼びかけを強化していければ良いのではないか。

何のために、勉強するのかといった教育の根本を教えていくべきではないか。

1 開成町教育振興基本計画に定める事業

体育や食育の充実

目標や取組の方向性

幼いころから体を動かすなど体力の向上及び健康の保持・増進策の充実や家庭科や技術・家庭科における望ましい食習慣の形成の学習などを通じ、体育・食育を充実します。

(具体的な施策)

幼稚園においては、いろいろな遊びの中で十分に体を動かし、その楽しさを感じることや友達と楽しく食事をするなどの食に関する活動を通して、幼児の心身の健やかな成長を増進します。

小学校、中学校においては、平成20年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査などを踏まえ、体育科や保健・体育科において、子どもたちに体を動かすことの喜びを味わわせるとともに大切さを認識させ、運動能力や体力の向上に取り組めます。

小学校、中学校においては、家庭科、技術・家庭科、給食の時間等を通じて、望ましい栄養や食事の摂り方、正しい知識・情報に基づいて食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力、食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心、望ましい食習慣の形成、地元の産物等を理解することなどを総合的にはぐくみます。

2 事業の実施状況

平成21年4月から、幼稚園教育要領が完全実施になったことを踏まえ、幼稚園では、例えば、先生や友だちと食べることを楽しんだり、十分に体を動かす気持ちよさを体験したり、自ら体を動かそうとする意欲が育んだりする保育を行いました。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査を踏まえ、小・中学校では、子どもたちの運動能力や体力の向上に努めました。また、神奈川県「児童生徒健康・体力づくり推進事業」

の指定を町として受け、例えば、健康・体力づくりの年間計画の作成、教科体育の充実、朝運動の実施、思い切り遊べる時間の確保など、様々な取組を進めました。

地元産米の学校給食への活用など、食育の推進に取り組みました。また、12月の学校給食管理委員会において、平成22年度における米飯給食を週2.5回から週3回に増加することを決定しました。

3 事業の効果等

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の開成町の結果は、子どもたちの体力の状況は、全国と比較しても上回るか、ほぼ同じであるなど、成果を十分にあげています。

4 事業の課題・改善策・今後の方向性等

新しい学習指導要領においては、体育・健康に関する指導については、体力が人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きくかかわっており、生きる力を支える重要な要素であることから、重視されています。町では、引き続き、指導内容の明確化・体系化、体力向上の重視、運動の取り上げ方の弾力化、体づくり運動など、教科体育の充実を図ります。

平成22年度には、開成町立学校の米飯給食を現在の週2.5回から3回に増加するなど、地元と連携した食育を推進していきます。

5 有識者の評価

最近、接する子どもによっては、朝食を欠食している子どもが見られるようになってきている。学校給食だけではなく、朝食を毎日取ることは非常に重要な事である。この問題について、家庭への周知を促すなど、家庭と連携を図り、子どもたちがきちんと家庭でも食事をとれるようにしてほしい。

1 開成町教育振興基本計画に定める事業

保・幼・小・中・高等学校の連携

目標や取組の方向性

小・中学校の9年間を見通した教育課程の編成、幼稚園・学校の連携による小1プロブレムや中1ギャップへの対応、幼稚園・学校と神奈川県立吉田島農林高校等との連携強化、個人情報への取扱いに留意した上での学校間における子どもたちの情報の共有化などを通じ、保・幼・小・中・高等学校が連携した教育を推進します。

(具体的な施策)

「幼・小・中・高体験連携事業」について、内容の充実や参加者の増員などを検討します。

子どもたちに対し、きめ細かな対応を行うとともに不登校やいわゆる中1ギャップなどの問題に取り組むため、引き続き、個人情報の取扱いに留意した上で、保育所・幼稚園と小学校、小学校と中学校など、学校間における子どもたちの情報の共有化を図り、子どもの個々の支援シートを活用するなど、円滑な接続を目指します。

保育所と園・学校との交流を深めるなど、連携について取り組んでいきます。

吉田島農林高等学校が平成22年から「個を活かす多様な教育」、「特色ある教育活動の展開」、「特別活動の活性化・ガイダンス機能の充実」を基本コンセプトとして、単位制の(仮称)開成方面総合学科高校に再編されることを踏まえ、より地域と密着した連携や交流を深めていきます。

2 事業の実施状況

年間を通じて、幼・小・中・高体験連携事業の取組を行っており、夏休みものづくり教室(神奈川県立小田原城北工業高等学校にて7月25日、8月22日に実施)、林業体験学習(神奈川県立吉田島農林高等学校にて7月31日実施、うどんづくり体験学習(神奈川県立吉田島農林高等学校にて10月3日実施)、お菓子づくり体験学習(神奈川県立吉田島農林高等学校にて8月14日に実施)、果物・野菜の甘さ調べ体験学習(神奈川県立吉田島農林高等学校にて8月21日に実施)、文命中学校文化祭への幼稚園幼児、小学生児童、高校生の出品(9月27日に実施)、文命中学校吹奏楽部の幼稚園幼児へのコンサート(福祉会館にて9月28日実施)、卒業式用の花の育成、中学生保育体験(平成22年2月)、文命中学校夏期オープン講座:ソフトテニス教室、紙飛行機づくり、卓球教室、プラネタリウム教室(平成21年7~8月に実施)などの様々な取組を実施しました。

スムーズに保育園児や幼稚園児が小学校に進級し、いわゆる小一プロブレムを防ぐために、平成22年3月に幼稚園教員や保育所職員が開成小学校を訪問し、言動・アレルギー・病弱をはじめとした子どもたちの特徴などに関し、情報交換を実施しました。

いわゆる中1ギャップを防ぐために、平成22年3月に開成小学校6学年教員が文命中学校を訪問し、言動・アレルギー・病弱をはじめとした子どもたちの特徴などに関し、情報交換を実施しました。

3 事業の効果等

幼・小・中・高の体験学習に関する子どもたちの関心も高まっており、夏休みの体験学習については、平成21年度の参加人数は183人となっており、台風による事業の延期があったにもかかわらず、前年度より8人増加しました。

保・幼・小・中のきめ細やかな子どもたちの情報交換を実施したことにより、円滑な学校運営に資することができました。

4 事業の課題・改善策・今後の方向性等

平成22年度より、神奈川県立吉田島農林高等学校が神奈川県立吉田島総合高等学校と総合学科の高等学校に改編されることになるため、今までの事業がそのまま実施できるのが不透明なところがあります。今後の幼・小・中・高体験連携事業担当者会議を通じて、事業の在り方を再検討する必要があります。

国の中央教育審議会答申において、学校間の連携をより密にしていくことが提言されており、今後とも学校間で連携を強化できるよう、幼・小・中・高体験連携事業等を通じて、取り組んでいく必要があります。

5 有識者の評価

幼・小・中・高の連携は非常に大切であるが、行事にとらわれて、本来、学校で行うべき授業が出来なくなるようでは、本末転倒であるため、年間計画での位置付けも配慮してほしい。

きめ細かく、子どもたちの特徴の情報交換等が行われ、支援できる体制は非常に良いことであるが、これから2つの小学校が出来て、中学校は同じ学校に通うことになる。このことは、今までになかった問題が出てくる可能性がある。授業時数を確保し、学校ができる範囲で、両小学校が交流するなど、考慮してもらいたい。

1 開成町教育振興基本計画に定める事業

幼児教育の充実

目標や取組の方向性

「のびのびルーム」(3歳児と保護者及び弟妹を対象に、3歳児の健やかな成長を支援し、就園前の子どもを持つ保護者が子育ての喜びを共感できる仲間作りの場にする)とともに、子育ての不安や悩みを相談できる場にするために、週1回どんぐり会館において、うたや手遊び、紙芝居、絵本、体操、芋掘り、子育て相談、おたのしみ会などを行う開成町の子育て支援事業)を活用した子育て支援の充実、3歳児保育、あずかり保育の検討、幼稚園教員の処遇の適正化の検討などを通じ、幼児教育を充実します。あわせて、これらのサービスに見合う入園料や保育料の取扱いについて検討します。

(具体的な施策)

新しい幼稚園教育要領に対応した幼稚園教育を平成21年度から開始します。

「のびのびルーム」事業の実施や臨床心理士の派遣などを通じ、子育て支援を充実します。また、現在、実施していない3歳児保育、あずかり保育の在り方について検討を行います。

中央教育審議会の審議を踏まえ、幼稚園教員の処遇の適正化について、検討を行います。

幼稚園の入園料や保育料については、現状のサービスに見合うように、平成21年度中に改訂の検討を行います。

「のびのびルーム」については、現在、保険料の保護者負担のみで実施していますが、現状のサービスに見合うように、平成21年度中に教材費等の保護者負担の検討を行います。

2 事業の実施状況

平成21年4月から、開成幼稚園においては、規範意識や思考力の芽生えなどに関する指導などを充実した新しい幼稚園教育要領(平成20年3月告示)に基づいた保育を実施しています。

平成22年度予算案において、保護者のニーズを踏まえた預かり保育や3年保育の第二幼稚園の新設の検討も含めた幼稚園施設の環境の改善、保育の充実に伴う人的配置計画、適切な保育料・入園料の在り方などについて、総合的に検討を行う幼児教育改革研究事業に必要な予算額を盛り込みました。

3 事業の効果等

平成21年4月から、新しい幼稚園教育要領に基づいた保育を実践することにより、子どもたちの規範意識などの芽生えが生じるなど、効果がでています。また、開設後10周年を経過した「のびのびルーム」の実施について、参加者から、「親子共に相談ができた。」「子育ての相談ができた。」「集団生活の経験ができた。」「幼稚園の様子がわかって良かった。」「家では見られない我が子の一面がわかった。」「瀬戸屋敷や福祉会館、開成水辺スポーツ公園など町の施設を知ることができた。」「自分の子育てに役立った。」「母親として精神的にやすらぎの場となった。」「子どもがのびのびに行くのを非常に楽しみにしていた。」など声が寄せられ、保護者から大変評価を得ています。

4 事業の課題・改善策・今後の方向性等

平成22年度に実施する幼児教育改革研究事業において、保護者のニーズを踏まえた預かり保育や3年保育の実施の検討、第二幼稚園の新設の検討も含めた幼稚園施設の環境の改善、保育の充実に伴う人員増も見据えた人員配置計画、適切な保育料・入園料の在り方などについて、しっかりと結論を出せるように議論を行っていく必要があります。

5 有識者の評価

幼児教育については、平成22年度に議論を行っていくとされているが、幼稚園での3年保育、現在実施している町の「のびのびルーム」ともそれぞれの良さがあり、拙速に決めるのではなく、しっかり議論してほしい。

幼稚園の3年保育や第二幼稚園の新設の検討など、重要な課題だと思う。見守り続けていきたい。

幼児期からしっかりと規範意識を育てて欲しい。

1 開成町教育振興基本計画に定める事業

特別な支援を必要とする子どもたちへの教育の充実

目標や取組の方向性

特別支援教育及び外国人児童生徒への教育の推進などを通じ、特別な支援を必要とする子どもたちへの教育を充実します。

(具体的な施策)

障害など配慮を要する子どもたちの数が増加していることから、生活支援員の配置・派遣事業などを通じて、子どもたちへのきめ細かな学習指導や生活指導を充実します。

外国人児童生徒に対する教育については、引き続き、母語を話せる支援員の配置など、きめ細かな指導を行っていきます。

2 事業の実施状況

子どもたち一人ひとりの個に応じた指導を行っていくために、開成幼稚園においては、介助教諭を1名、開成小学校においては、低学年授業補助員1名、生活支援員を4名、文命中学校においては、生活支援員を1名配置しました。

開成小学校において、中国語を母国語とする児童、文命中学校においては、中国語を母国語とする生徒及びポルトガル語を母国語とする生徒に適切に対応するために、母国語を話すことができる支援員2名を学校に派遣しました。

3 事業の効果等

介助教諭、生活支援員、学習支援員の配置により、特に支援が必要な幼児児童生徒に対し、きめ細やかな教育や指導を実施できるとともに、多忙を極める学校現場の先生方からも大変評価が高い事業となっています。

外国人児童生徒のみならず、その保護者への対応も母国語支援員が対応しており、日本の学校生活への円滑な適応について、成果を上げています。

4 事業の課題・改善策・今後の方向性等

開成南小学校が平成22年4月に開校しますが、幼稚園、学校への人的配置については、学校側の要望が非常に大きいものであり、引き続き、支援員の配置等を通じ、きめ細やかな教育を実施し、特別な支援を必要とする子どもたちへのサポートを充実していく必要があります。

特別支援教育に対する教員の研修を充実する必要があります。

中国籍の児童生徒が最近増加しており、今後とも、国の緊急雇用創出事業などを活用し、外国人児童生徒への適切な対応を図っていく必要があります。

5 有識者の評価

学校現場を支える人的支援については、学校側も非常に助かっている現状があり、今後とも、特に力をいれてほしい。教員免許のある支援員の派遣を充実して欲しい。また、外国語指導ができる人材が地元企業にもおられるので、支援員の発掘も重要ではないか。

適応指導教室に通っていた生徒が、学校の教室には戻れないものの、教室以外の別室であれば通学できる生徒がいる。そのような生徒を支援していく人的配置が必要ではないか。

中学校は、特に生徒指導面での人的支援体制を充実してほしい。

1 開成町教育振興基本計画に定める事業

学校教育施設の整備

目標や取組の方向性

開成南小学校を平成22年4月に計画通り開校するために、校舎建設工事をはじめとしたインフラの整備、備品・教材等の調達準備、校歌・校章の決定、学校の教育目標、経営方針、学校行事年間計画、各種指導計画、週時程表等の策定、必要となる教職員の確保などを進めます。また、併せて、順次、環境に配慮しながら子どもたちの学習環境を整備する観点から、開成幼稚園、開成小学校、文命中学校を改修します。

(具体的な施策)

開成南小学校を平成22年4月に計画通り開校するために、教育委員会、町部局、建設会社、区画整理組合等関係者が緊密な連携を図りながら、建設工事を行います。

開成南小学校の備品・教材等については、平成22年4月の開校に備え、整備します。

校歌・校章、学校の教育目標、経営方針、学校行事年間計画、各種指導計画、週時程表等や通学路の取扱いについては、平成22年4月の開校に備え、準備を行います。

開成南小学校に必要な教職員の配置については、神奈川県教育委員会と緊密な連携を図りながら、準備を行います。

開成小学校の改修については、現下の町の大変厳しい財政状況を踏まえ、町部局と調整を図るとともに、開成町学校施設等建設委員会の検討を参考にしながら、校舎の改修計画、余裕教室の利用方法、子どもたちの教育環境の在り方などを整理し、改修計画の方針や具体的な改修計画を定めていきます。

幼稚園、中学校については、園・学校の状況を踏まえつつ、町部局との調整を図りながら、必要な改修等を行っていきます。

2 事業の実施状況

開成小学校の児童数の増加に対応するために、開成南小学校を開校することとし、平成22年4月の開校に向け、着実に建設を行いました。

4月、11月 建設工事の進捗状況を確認するための現場視察会を開催

12月 建設工事の契約変更の議会承認

平成22年2月 4日 開成小学校及び開成南小学校新1年生の保護者を対象とした入学説明会を開催

平成22年2月 6日 ボランティアによる低木植栽を実施(約130人が参加)

平成22年2月10日 開成南小学校新2～6年生の保護者を対象とした開校説明会を開催

平成22年2月15日 開成南小学校開校記念寄贈樹木植栽式の開催(約50人が参加)
(アジサイ、サザンカ、シイガシ、月桂樹等)

平成22年2月17日 開成南小学校 建設会社から開成町に引き渡し

平成22年3月 2日 開成南小学校竣工式(約300人が参加)・内覧会の開催(約650人が参加)

平成22年3月 7日 開成南小学校内覧会の開催(約2100人が参加)

平成22年3月24日 開成小学校にてお別れ会の開催

平成22年4月の開校に向け、学校の教職員と連携を行い、平成22年2月～3月にかけて、開校に必要な備品、教材等を購入しました。

開成南小学校の校歌や校章については、6月1日から全国に公募を行い、校歌については31点、校章については70点の応募がありました。厳正な審査の結果、平成21年9月の定例教育委員会において、決定しました。

平成18年11月に決定した開成南小学校通学路は、社会情勢の変化などから、平成21年度、学校、PTA、町教育委員会において、一部修正を加え、自治会や関係機関からのご意見も聞き、最終調整を行い、決定しました。子どもたちの安全を確保する観点から、仮設通学路の設置（平成22年1月中）開成南小学校北部信号機の設置（平成22年1月22日点灯）道路標示や各種啓発看板の設置、横断歩道の要望、通学路の町民への周知（平成22年1月広報にて全戸配布）など、各種安全対策を実施しました。

開成南小学校における教職員については、神奈川県教育委員会と協議を行いながら、平成22年4月の開校に向け、準備を行っています。

開成小学校の改修については、エコ改修を基本としながら、大規模改修工事を実施することを決定し、平成21年9月から、基本設計を実施しました。

文命中学校については、バリアフリーの観点から、エレベータの設置を中心とした改修工事を実施することを決定し、平成21年9月から、基本設計・実施設計を実施しました。

平成22年度予算案において、第二幼稚園の新設の検討も含めた幼稚園施設の環境の改善などについて、総合的に検討を行う事業に必要な予算額を盛り込みました。

3 事業の効果等

開成南小学校の開校、既存学校の改修等を進めることで、子どもたちが安心して落ち着いた環境の中で学習することができ、子どもたちの教育環境の向上につながります。

4 事業の課題・改善策・今後の方向性等

開成南小学校開校以降についても、既存幼稚園、学校については、学校の教職員、保護者、子どもたちのニーズを踏まえながら、早急に改修を行っていく必要があります。特に、平成22年度においては、開成小学校については、北校舎の学校図書館の移転や大規模改修の実施設計を実施していきます。文命中学校のバリアフリーについては、平成22年度中の完成を目指し、エレベータの設置、「みんなのトイレ」の設置、誘導ブロックの設置、スロープ改修などの工事を進めていく必要があります。開成幼稚園については、幼稚園施設の整備なども含め、幼児教育改革研究事業でしっかりと議論していきます。

5 有識者の評価

開成南小学校を無事開校できることが事業の成功である。続いて、開成幼稚園、開成小学校、文命中学校の改修を可能な限り早急に進めていただきたい。安全面を特に重視してほしい。

文命中学校のバリアフリー工事については、単純にバリアフリー施設を学校に設置ということ以上に、バリアフリーとは何なのか、その必要性など、生徒や保護者、地域住民に伝えていく必要がある。

1 開成町教育振興基本計画に定める事業

新学習指導要領への対応

目標や取組の方向性

小学校外国語活動の指導者、理科実験・実習用備品等の整備、和楽器、武道用具等の整備など、新学習指導要領に対応した子どもたちの教育条件を計画的に整備します。

(具体的な施策)

新幼稚園教育要領、新小学校学習指導要領及び新中学校学習指導要領に対応するために、小学校の外国語活動などの教材、理科の教材・備品、算数・数学の教材、音楽における和楽器等必要とされる教材、備品などを整備します。

新学習指導要領に適切に対応するために、条件を整備した上で、例えば、中学校の外国語の教員が小学校で教えるなど、小学校の教員と中学校の教員の人事交流や外国語に堪能な地域人材の活用を検討します。

2 事業の実施状況

平成23年度から完全実施される小学校学習指導要領及び平成24年度から完全実施される中学校学習指導要領に対応するために、必要な教材・備品は購入しました。具体的には、例えば、小学校での外国語活動(えいごりあんなどのDVD教材)、社会(都道府県地図等)、国語(ローマ字の綴り方など)、国の補正予算を活用した算数・数学、理科に関する教材・備品(コンパス、数直線、顕微鏡、光電池学習セット、てこのはたらき実験機、誘導コイル、放射温度計、デジタル温度計、衝突実験装置、月・金星見え方説明モデルなど)、電子黒板(小学校、中学校で計3台)、地上デジタルテレビ11台(幼稚園、小学校、中学校で計14台)については、充実に努めました。

平成21年度の教職員人事については、中学校外国語の教員免許を有する教職員を開成小学校教頭に配置しました。小学校における外国語活動について、本教頭が教員に対する研修を行うなど、指導的な立場を発揮しました。

3 事業の効果等

平成23年度から完全実施される小学校学習指導要領及び平成24年度から完全実施される中学校学習指導要領に対応するための教材、備品の購入、人的配置などを通じ、児童生徒の教育環境の向上につながりました。

4 事業の課題・改善策・今後の方向性等

小学校及び中学校の学習指導要領の完全実施は近づいており、今後とも、必要な教材・備品等は計画的に購入していく必要があります。特に、中学校の武道（柔道）の実施に備え、畳等の備品を購入していく必要があります。

外国語教育の改善については、新しい学習指導要領で一番の目玉となっており、今後とも重視していく必要性があります。特に、平成22年度予算には、小学校に派遣する外国人講師の時間数を増加して、予算要求を行うなど、新しい学習指導要領の趣旨にそった教育を展開する必要があります。

平成22年度においては、新しい学習指導要領に基づいた小学校教科書採択を実施年度であり、採択事務についても、計画的に進めていく必要があります。

教材の使い方について、教員がしっかりと把握する必要があります。

5 有識者の評価

教材、その他を整備されて、多額の費用がかかったことだと思います。是非、これらの教材等が十分に活用されることを期待します。

新しい学習指導要領がまもなく完全実施となり、学校の授業時数が増加しており、町からの要請による行事も、場合によっては精選していくことも検討してほしい。

1 開成町教育振興基本計画に定める事業

教職員や学校教育を支える人材への支援の充実

目標や取組の方向性

幼稚園教員の人事交流の推進など教職員研修の充実、校長権限の強化や裁量の拡大、業務の効率化を通じた教員の子どもたちと向き合う時間の確保、教職員の健康管理の徹底などを通じ、教職員の資質能力を高めるなど教職員への支援を充実します。あわせて、人材確保の観点から設置されている教職員住宅の取扱いについて検討します。

(具体的な施策)

幼稚園教員については、近隣市町の幼稚園の教員との人事交流を促進するなど、幼稚園教員の研修の充実を図ります。

幼稚園、小学校、中学校の予算については、園長、校長の決裁権限を強化できるよう検討します。

幼稚園、小学校、中学校については、新しく導入した教職員用の個人パソコンの積極的な活用や教員の研究会の在り方などの見直し等を通じ、教職員の子どもたちと向き合う時間を確保します。

教職員の健康管理については、(仮称)開成町立学校教職員衛生委員会を平成21年度中に立ち上げ、子どもたちの学びを支える教職員の健康管理を徹底します。

2 事業の実施状況

一定金額(50万円)以下の契約権限を園長、校長に平成22年度から移管することができるように、所要の規則を改正作業を行いました。

平成20年度の開成小学校、文命中学校に続き、平成21年8月に開成幼稚園に教職員の校務用パソコンを整備しました(幼稚園 10台、小学校 48台、中学校 31台 計89台)。

教職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するために必

要な事項を定めた開成町立学校教職員安全衛生管理に関する要綱を平成21年7月教育委員会において、制定しました。学校の教職員のための産業医を町教育委員会として雇用し、教職員の健康管理の徹底に努めるとともに、8月から、教員の超過勤務状況について、把握するようにしました。

平成22年4月から、開成町立小中学校の学校事務の共同実施が実施できるように、平成22年1月教育委員会において、必要な規則等の制定・改正を行いました。

町教育委員会において、学校に対する調査物の内容を精選しました。

3 事業の効果等

校務用パソコンの配備、校長権限の強化、調査類の精選などを通じ、教員の子どもたちと向き合う時間の拡大につながりました。

産業医の雇用や町立学校教職員安全衛生管理に関する要綱の制定等に伴い、教職員の超過勤務状況の把握を開始するなど、教職員の安全及び健康を確保しました。

4 事業の課題・改善策・今後の方向性等

教職員については、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努める必要があります。教職員研修の充実を行う必要があります。

教職員に対する課題や要請は増えており、超過勤務の多い教員への対応として、教職員の健康管理の徹底に努める必要があります。

教員の子どもたちと向き合う時間を確保するため、学校事務の共同実施を平成22年4月に開始し、事務の効率化や学校事務職員の資質向上を図っていく必要があります。

5 有識者の評価

教員の子どもたちと向き合う時間が確保するために、パソコンの導入や事務の共同実施など条件整備や制度改正を行うことは大変良いことだと思う。

1 開成町教育振興基本計画に定める事業

子どもたちの安全・安心の確保

目標や取組の方向性

防災、防犯やバリアフリー対策等のために必要な学校施設や安全マニュアル等の整備、登校指導の充実等を通じ、子どもたちの安全・安心を確保します。放課後における子どもの居場所作りの検討を通じ、放課後における子どもたちの安全な活動の拠点を設けます。

(具体的な施策)

学校施設のバリアフリーについては、現下の町の大変厳しい財政状況を踏まえて対応する必要があり、導入について優先順位をつけながら検討していきます。

町が実施する防災や防犯等に関する危機管理職員研修講座に、学校の教職員が参加し、危機管理の意識を高めます。

開成町学校・地域安全推進委員会の活動を活性化するために、広報活動の強化等を通じ、住民に対し各種活動の周知を図り、例えば、登校指導などの取組により多くの住民の参加を促します。また、防犯ブザー、パトロールベスト、新入生用ランドセルカバーなどの充実を通じ、子どもたちの安全・安心を確保します。

平成22年4月に開成南小学校が開校し、開成小学校に余裕教室が発生することを踏まえ、子どもたちの安全な学習活動の拠点を設けるために、実施日、時間、場所、運営体制や実施内容等を検討し、放課後子ども教室の導入を検討します。また、導入に当たっては、学童保育との調整を図ります。

2 事業の実施状況

開成南小学校については、エレベータの設置など、バリアフリーを重視して建設を行いました。文命中学校については、バリアフリーの観点から、エレベータの設置等の改修工事を実施することを決定し、平成21年度には、基本設計・実施設計を実施しました。

幼稚園、小学校、中学校においては、神奈川県くらし安全指導員を招聘して、不審者対応などの研修を行い、教職員や子どもたちの危機管理の意識を高めました。

開成町学校・地域安全推進委員会を通じて、登校指導への参加を町民に促しました。このような参加を促したところ、開成南小学校の通学区の自治会では、独自に平成22年4月から、住民による子どもたちの見守りを行うことが決まりました。また、8月に安全な登校指導の方法について、松田警察署の職員を講師に招聘した町民対象の研修会を実施し、100人近い町民が参加しました。

パトロールベストの配布（77枚） 新入生用の防犯ブザーやランドセルカバーの購入を通じ、子どもたちの安全・安心を確保しました。

新型インフルエンザの発生に対応し、町教育委員会として、4月に学校の対応マニュアルを作成するとともに、9月に幼児児童生徒や教職員用のマスク、消毒用アルコール・スプレーを購入しました。

3 事業の効果等

様々な観点から、施策や取組を実施し、子どもたちの安全・安心な教育環境の向上に資することができました。

4 事業の課題・改善策・今後の方向性等

文命中学校のバリアフリーについては、平成22年度中の完成を目指し、エレベータの設置、「みんなのトイレ」の設置、誘導ブロックの設置、スロープ改修などの工事を進めていく必要があります。

開成小学校の実施設計において、バリアフリーの観点も含め、改修の検討を行っていく必要があります。

開成南小学校の開校を踏まえ、町全体で子どもたちの安全を確保する観点から、子どもたちの見守りを行っていくための体制の整備を図る必要があります。

5 有識者の評価

開成南小学校の通学路については、現状では狭い道もあるので、都市計画道路が出来た際には、可能な限り、安全な通学路に変更したり、通学時間帯の車等の通行禁止や一方通行を設置するなど、今後、検討を行ってほしい。

子どもたちの登校指導について、町で実施する月二回の登校指導日以外の見守りについて、実施日をずらすことにより、回数を増やすなど、その在り方をPTA、自治会、各種団体などで検討してほしい。

学校におけるエレベータの設置などバリアフリーの工事については、費用がかかると思うが、出来るだけ早く着手してほしい。

土日や放課後、子どもたちが学校内で安全に自由に遊べる場所がほしい。

1 開成町教育振興基本計画に定める事業

子どもたちの健全育成

目標や取組の方向性

ジュニアリーダーの育成や研修会の充実、体験学習やボランティア活動の推進、青少年指導員連絡協議会、子ども会、青少年健全育成会等の活動の支援を通じ、地域を担う青少年の人材を育成します。

学校地域安全推進委員会などの活動の充実、警察などの関係機関・近隣市町との連携強化などを通じ、犯罪から青少年を守るとともに、青少年犯罪を未然に防ぎます。

(具体的な施策)

青少年の健全育成を図るため、異世代間交流の推進や地域教育力の向上や青少年関係団体や自治会との連携・協力体制の充実に努めるとともに、警察等の関係機関と連携します。

青少年、青少年団体がボランティア活動や町のイベント・行事に参加できるよう、活動の場や情報提供など社会参加を促進します。

中学生地域交流ゲートボール大会や瀬戸屋敷等を活用した宿泊体験事業などの充実を図るとともに、青少年関係団体や地域住民と子どもたちが交流できる機会を増やします。

2 事業の実施状況

青少年の健全育成を図るため、青少年関係団体とともに夏休みパトロールを神社の祭礼時などに実施しました。

青少年指導員の活動として、ジュニアリーダーサマーキャンプを7月に2泊3日の日程で、御殿場青年の家で開催し、49人が参加しました。

青少年、青少年関係団体がボランティア活動や町のイベント・行事に参加できるよう広報活動を行いました。

地域住民と子どもたちとの交流事業として、毎年、中学生地域交流ゲートボール大会を実施していますが、平成21年度は、天候不良により中止となりました。

<参考>子ども会育成会の加入状況

| | 会員数(加入率) | 児童数(毎年5/1現在) |
|--------|--------------|--------------|
| 平成21年度 | 646 人(60.0%) | 1,077人 |
| 平成20年度 | 701 人(65.8%) | 1,065人 |
| 平成19年度 | 714 人(69.5%) | 1,027人 |
| 平成18年度 | 758 人(75.9%) | 999人 |
| 平成17年度 | 762 人(81.0%) | 941人 |
| 平成16年度 | 767 人(85.4%) | 898人 |

3 事業の効果等

子どもたちが、日頃、お年寄りと関わりが少なくなっている環境の中で、地域での交流を深めるゲートボールを実施することで、その機会の提供になりました。

4 事業の課題・改善策・今後の方向性等

子どもたちにより多くの体験機会が与えられるよう努めるとともに、団体活動の支援をとおし、青少年の健全育成に向け、環境整備を推進します。

子ども会育成会の状況をみると、「塾に通っている」「子どもたちが野球・サッカーなど少年スポーツ団体に加入している」「両親が共稼ぎで忙しい」などの理由から加入率が減少しています。地域住民との交流、ジュニアリーグの人材育成、ボランティア意識の向上など、子どもたちにとって大事な教育的な要素があるので、「子ども会への加入」について促進します。

平成22年度に町部局に自治活動応援課が発足します。地域との協働を推進する中で、自治会組織に「教育部」を設けるなどの検討が進むこととなります。そうした動きに合わせ、例えば、自治会の中からも役員を選出するなど、子ども会の組織体制の改善を図る必要があります。

5 有識者の評価

町のイベント等に小・中学生の参加はあるが高校生以上の青少年の参加が見られない。

1 開成町教育振興基本計画に定める事業

学校給食における食品の安全確保

目標や取組の方向性

地産地消の推進や給食施設の整備などを通じ、子どもたちに安全な学校給食を提供します。

(具体的な施策)

学校給食における食品の安全を確保するために、園・学校に食品安全に関する情報を速やかに提供します。

足柄平野の米をはじめとした農産物を学校給食に多く供給できるよう努めます。

学校給食の衛生と安全な調理のため、給食備品類の更新や給食施設の整備を図ります。

2 事業の実施状況

学校給食における危険異物混入対処方針を平成21年5月定例教育委員会において、制定しました。

国、神奈川県等からの学校給食に関する情報(異物混入事案等)については、速やかに、幼稚園、学校に情報提供しました。

幼稚園、学校の学校給食において、開成町産の米、黒米、米粉、卵や神奈川県産の野菜や牛乳などを活用し、地産地消に努めました。

開成幼稚園においては、冷凍冷蔵庫など、開成小学校においては、給湯器2台、オープンカートなど、文命中学校においては、回転釜や給湯器などを購入し、給食施設の整備を図りました。

平成21年12月に開催した学校給食管理委員会において、平成22年度の米飯給食の

週当たりの実施回数を現在の2.5回から3回に増加することを決定しました。また、平成22年度の学校給食費については、開成幼稚園については月額2,800円、開成小学校及び開成南小学校については月額3,900円、文命中学校については月額4,400円と平成21年度と同額にすることを決定しました。

3 事業の効果等

学校給食においては、衛生管理を徹底を通じ、安全な給食を子どもたちに提供することが大変重要であり、給食施設の整備や国・県の情報提供等により、成果を上げることができました。

開成町産の米や県内産の食物の使用を校内放送などで周知することにより、学校給食の安全確保だけでなく食育の推進に資することができました。

4 事業の課題・改善策・今後の方向性等

引き続き、安全な学校給食を子どもたちに提供していくために、給食備品類の購入や学校給食施設の整備を進めていく必要があります。特に、今後実施する開成小学校の大規模改修にあわせて、給食調理室の改修を検討していくことが求められます。

開成南小学校の給食調理委託については、安全安心な学校給食を子どもたちに提供していくために、適切に実施していくことが求められます。

米飯給食の実施回数の増加などを含め、学校給食の安全確保や地産地消の観点から、食育を推進していくことが求められます。

5 有識者の評価

学校給食は自分たちの時代と比較して、献立もよく考えられており、大変良いと思う。

米飯給食の回数を増加することは、とても良い取組である。是非、続けていってほしい。

1 開成町教育振興基本計画に定める事業

有害情報対策の推進

目標や取組の方向性

携帯電話やインターネット等の有害情報から子どもたちを守る取組を推進します。

(具体的な施策)

子どもたちの携帯電話の学校内への持ち込み禁止を宣言するとともに携帯電話の使い方に関するルールづくりを家庭に促します。

学校裏サイトチェッカーなどを活用し、インターネット上の学校非公式サイト(いわゆる「学校裏サイト」)が発生しないよう監視するとともに子どもたちに書き込ませないよう指導します。

神奈川県青少年保護育成条例の「有害図書類」に関する立ち入り調査について、平成21年度から事務の委譲を受けたので、町の判断により「有害図書類区分陳列等調査」として立ち入り調査を行います。

2 事業の実施状況

子どもたちの携帯電話の利用の拡大に伴い、「ネット上のいじめ」や有害サイトなどを通じて子どもたちが犯罪に巻き込まれる危険性が、社会的に大きな問題となっており、6月定例教育委員会において、「開成町立学校における携帯電話の取扱い等に係る基本方針」を制定し、学校における携帯電話の取扱い、学校における情報モラル教育の推進、家庭や地域社会に対する働きかけの徹底を努めました。

業者に依頼を行い、週1回、インターネット上の学校非公式サイト(いわゆる「学校裏サイト」)が発生しないよう監視しています。

3 事業の効果等

「開成町立学校における携帯電話の取扱い等に係る基本方針」の6月の制定に伴い、家庭や地域に携帯電話を巡る問題やルールづくりを広報かいせい8月号により呼びかけたことにより、家庭や地域で携帯電話に対することについて話し合ったりする雰囲気が醸成されました。

業者による監視により、現在のところ、開成町立学校におけるインターネット上の学校非公式サイト(いわゆる「学校裏サイト」)は発生していません。

4 事業の課題・改善策・今後の方向性等

全国的に、子どもたちの携帯電話の利用の拡大に伴い、「ネット上のいじめ」や有害サイトなどを通じて子どもたちが犯罪に巻き込まれる事件が発生しており、今後とも、情報モラル教育の推進を通じて、有害情報対策を実施していくことが求められます。

5 有識者の評価

努力の結果が見られると思う。更に、保護者への呼びかけを行って、携帯電話などの問題に対し、親子で話し合って欲しい。

学校裏サイトだけではなく、プロフ(プロフィール・サイト)など、新たな問題についても対応してほしい。

| |
|---|
| 1 開成町教育振興基本計画に定める事業 |
| <p>個人情報保護の徹底 目標や取組の方向性 個人情報の重要性を認識し、子どもたちの個人情報の管理を徹底します。</p> <p>(具体的な施策) 開成幼稚園については、平成21年度中に、「校務用パソコン配備事業」を実施します。</p> <p>幼稚園、小学校、中学校の教職員に対して、危機管理意識を高め、個人情報の取扱いの一層の徹底を図り、子どもたちの個人情報を二度と紛失しないよう、継続的に指導を実施していきます。</p> |
| 2 事業の実施状況 |
| <p>平成20年度の開成小学校、文命中学校に続き、平成21年8月に開成幼稚園に教職員の校務用パソコンを整備しました(幼稚園 10台、小学校 48台、中学校 31台 計89台)。</p> <p>県内や昨年中学校において、子どもたちの個人情報が含まれたUSB等の紛失が相次いだこともあり、開成町立園長・校長会議等を通じ、教育委員会から幼稚園・学校に対し、個人情報の取扱いの一層の徹底を図り、子どもたちの個人情報を二度と紛失しないよう、継続的に指導を実施しました。</p> |
| 3 事業の効果等 |
| <p>学校への継続的な指導により、平成21年度においては、開成町立学校において、子どもたちの個人情報の紛失は発生しませんでした。</p> |
| 4 事業の課題・改善策・今後の方向性等 |
| <p>平成20年度の学校における個人情報紛失の発生を踏まえ、引き続き、教育委員会・学校における個人情報保護の徹底を進めていく必要があります。</p> |
| 5 有識者の評価 |
| <p>学校における個人情報については、今後も注意して扱って欲しい。</p> |

1 開成町教育振興基本計画に定める事業

町民参加による学校支援

目標や取組の方向性

保護者や地域住民等が教育委員会、校長と責任を分かち合いながら、学校運営に携わっていくコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の設置、地域ボランティアをはじめ、地域ぐるみで学校を支援する学校支援地域本部の設置などを通じ、町民が学校を支える体制を整えます。

(具体的な施策)

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)については、平成21年度において、引き続き、調査研究を行い、開成町の特色を踏まえながら、制度化の準備を行います。また、平成22年度から、開成小学校、文命中学校において、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を正式に開始します。開成南小学校については、開校後、制度の導入について、検討します。

学校支援地域本部事業については、平成20年度の事業委託を受け、町民が学校を支える制度として、町の特色を踏まえながら、開成町に根付かせていきます。例えば、地元企業と連携した理科や外国語などの授業を実施したり、読書ボランティアと連携した読み聞かせなどに取り組みます。

2 事業の実施状況

平成20年4月より、保護者や地域の住民の声を学校運営に直接反映させ、保護者・地域・学校・教育委員会が一体となってより良い学校を作り上げていくことを目指す学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の設置を開成小学校及び文命中学校において調査研究しており、平成22年4月からの制度の本格実施に向けて、準備を進めました。また、教育委員会において、学校運営協議会の制度の実施に向け、学校管理規則の改正や学校運営協議会の規程の作成など、制度改正を行いました。

町民が学校を支える制度として、学校支援地域本部事業を実施し、町非常勤職員によるコーディネータを小学校、中学校に派遣しました。コーディネータが学校と地域を結び役

割を果たし、実際に、小学校の家庭科(ミシン学習)や外国語活動(保護者の親が参加)生活(竹とんぼやぶんぶんごまの作成)、社会(戦争体験者の経験、足柄の歴史再発見クラブによる現地学習(瀬戸屋敷、大口堤等))、理科(足柄の歴史再発見クラブによる地層見学)、総合的な学習の時間(障がいをお持ちの方との交流・福祉体験【アイマスク、白杖、車イス])、中学校の部活動(サッカー部、バレーボール部等)などに、地域住民が参画して先生と協力しながら、授業等を行いました。ボランティアの登録者は、57人、実施者47人。

3 事業の効果等

学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の調査研究や学校支援地域本部事業の実施を通じ、町民が学校を支え、地域に開かれた学校づくりに資することができました。

4 事業の課題・改善策・今後の方向性等

学校運営協議会制度を開成小学校及び文命中学校において、平成22年4月から本格的に実施していきます。また、開成南小学校においても、開かれた学校づくりの一環から学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の調査研究を実施していくことが求められます。

学校支援地域本部事業の実施については、学校のニーズに応じた支援活動の企画・実施、学校が必要とする学校支援ボランティアの確保、更には、学校や教職員の意識改革など、現状抱えている課題を解決するために改善していくことが求められます。

5 有識者の評価

開成町では、地域の様々なところで、住民の協力で、子どもたちの学習が進められてきている。

住民だけではなく、社会福祉協議会、老人クラブ、婦人会など、各種団体との連携も強化して欲しい。

コミュニティ・スクールや学校支援地域本部は良い取組であるが、その実施に要する時間がかかりすぎないように、効率的に実施していく必要がある。

1 開成町教育振興基本計画に定める事業

教育委員会の質の向上

目標や取組の方向性

教育に関する点検・評価の実施及び議会への報告や町民への公表、夜間教育委員会の実施等を通じ、教育委員会の取組を町民に広く周知するとともに教育委員会の質を高めます。

「開成町教育振興基本計画」の着実な実施と必要となる予算を確保します。

(具体的な施策)

教育委員会の夜間や町民センター以外で開催を行い、町民に開かれた教育委員会にします。

教育に関する点検・評価の実施及び議会への報告については、法律改正を踏まえ、毎年度着実に実施し、教育に関する説明責任を果たしていきます。また、点検・評価については、開成町ホームページ等を通じ、住民に公開していきます。

現下の町の大変厳しい財政状況を踏まえつつ、教育の町「かいせい」を具現化するために、可能な限り、教育に対する予算の確保に向けて、努力していきます。

2 事業の実施状況

教育委員会定例会議を、開成小学校(10月)、文命中学校(11月)で開成幼稚園(平成22年2月)開催を行い、授業参観を行いながら、教育委員と学校の教職員が意見交換を行うなど、教育委員が学校の取組の様子を知る良い機会となりました。

教育委員会会議の開催日を1週間前に町ホームページに掲載することにより、町民が教育委員会会議を傍聴できるよう、情報提供に努めました。

教育委員会議事録を町ホームページに掲載を行い、町民に開かれた教育行政を進めました。

町教育委員会ホームページ、広報かいせい、お知らせ版などを活用し、教育に関する多様な情報提供に努めました。

開成町教育改革検証会議を12月に立ち上げ、開成町教育振興基本計画に基づいた教育に関する点検・評価を実施しました。

開成町の基本方針として、開成町教育振興基本計画に基づいた「教育のまちづくりを進めました。

3 事業の効果等

教育委員会の取組の町民への周知を通じ、教育委員会の質を向上することができました。また、ホームページへの会議の開催日を掲載することにより、町民が会議を傍聴するようになりました。

4 事業の課題・改善策・今後の方向性等

今後とも、毎年度教育に関する点検・評価を実施するとともに教育に関する情報提供を通じ、町民に対する説明責任を果たしていく必要があります。

開成町教育振興基本計画に基づき、計画的に教育行政を行っていく必要があります。

5 有識者の評価

今後も取組を進めてほしい。

1 開成町教育振興基本計画に定める事業

家庭教育や家庭への支援の充実

目標や取組の方向性

幼・小・中学校の家庭教育学級や3歳児母親学級の充実、PTA指導者研修会の充実、教育講演会の充実などを通じた家庭教育を支援します。

家庭における読書活動の推進、「早寝、早起き、朝ごはん」など正しい生活習慣の家庭への啓発などを通じ、家庭の教育力を高めます。

関係機関との連携を図り、家庭への支援を充実します。

(具体的な施策)

教育は学校だけで行うものではなく、家庭での教育が基本となることから、保護者を対象とした家庭教育学級の充実や学校、家庭、地域での教育が十分連携できるよう推進します。

今日的課題である、携帯電話やインターネットなどの有害情報から子どもたちを守るため、家庭教育学級、三歳児学級など保護者に対しての学習メニューの改善と充実を図ります。

家庭における読書活動を推進していくために、町民センター図書室の整備や蔵書の整備を図っていきます。また、引き続き、推薦書の周知など、家庭において、子どもたちが、読書を通じて、感性を深めていけるよう取組を進めていきます。

開成町要保護児童対策地域協議会等を通じて、要保護児童及びその家族への適切な支援に関し、関係機関との連携を図ります。

2 事業の実施状況

保護者を対象にした家庭教育学級を実施しました。

【幼稚園】平成20年度 計192人参加

「ダンスエクササイズ」60人参加

幼小中合同「CHILDHOOD Live in KAISEI」75人参加

「白磁器・ガラス上絵付け」57人参加

(参考)平成19年度の取組 計154人参加

折り紙教室「小さな紙で広がる世界」60人参加

オータムコンサート(幼小中合同)「金子みすゞの生涯」50人参加

「こどもの食育と健康について」44人参加

【小学校】平成20年度 計252人参加

「裁判員制度について学ぼう」28人参加

「健康づくり講演会」48人参加

幼小中合同「CHILDHOOD Live in KAISEI」125人参加

「プリザーブドフラワー」51人参加

(参考)平成19年度の取組 計419人参加

「親子ふれあいコンサート」290人参加

健康づくり講演会「子どもを伸ばす眠りの力」74人参加

「クリスマスに手作りリースを飾ろう」55人参加

【中学校】平成20年度 計116人参加

「親子のコミュニケーションをよくするために」37人参加

幼小中合同「CHILDHOOD Live in KAISEI」56人参加

「きものは日本の心、美しい日本の心を探検しよう」23人参加

(参考)平成19年度の取組 計122人参加

「気遣いのある所作 思いやりのある言葉づかい」35人参加

講演「脳ストレスを忘れて若々しく歳を重ねる」40人参加

大野靖之コンサート「生命の歌を聴こう」(全校道徳共催)47人参加(+全校生徒)

三歳児学級を開催しました。

<託児の状況>

| | 婦人会 | 中学生 | 高校生 | 計 | (託児人数) |
|------------|-----|-----|-----|------|--------|
| 平成21年度(6日) | 84人 | 82人 | 35人 | 201人 | (118人) |
| 平成20年度(6日) | 81人 | 75人 | 22人 | 178人 | (308人) |
| 平成19年度(5日) | 70人 | 60人 | 34人 | 164人 | (172人) |

保護者や教職員等を対象に、8月28日に教育講演会を開催しました。

「共に喜ぶ世界を目指して～世界の飢餓と私たちは関係あるのか～」

講師：日本国際飢餓対策機構 特命大使 神田 英輔氏 121人参加

家庭における読書活動を推進していくために、毎月「広報かいせい」で新刊図書や推薦図書の紹介を行っています。

町福祉課が主催する開成町要保護児童対策地域協議会に、教育委員会職員が参加することにより、要保護児童及びその家族の支援のために、連携を図りました。

3 事業の効果等

保護者を対象にした講演会や取組等を実施し、実際に現在起きている子どもたちの周辺の状況を共通認識し、地域ぐるみで子どもたちを見守る環境を作ることができました。

4 事業の課題・改善策・今後の方向性等

一部の保護者だけの参加では、問題の共通理解は難しいため、より多くの方の参加をつの必要があります。

5 有識者の評価

家庭教育学級は、高学年になるほど参加者が少なくなる傾向がある。講演会などの内容の検討が必要ではないか。また、父親の参加を促すためには、土・日曜日の開催を検討すべきである。

家庭教育学級の開催に、幼・小・中学校の園長・校長が講師になるということも検討してはどうか。

家庭内における道徳教育をもっと推進すべきである。

1 開成町教育振興基本計画に定める事業

規範意識や公共の精神の育成 目標や取組の方向性

あいさつ運動や登校指導などの参加の呼びかけ、マナーなどの啓発活動など大人自身が子どもたちの模範となる施策の推進、学校における道德教育や人権教育の充実、福社会館等における社会奉仕体験活動の促進などを通じ、町民一人ひとりの規範意識や公共の精神を高めます。

(具体的な施策)

広報等を通じ、開成町学校・地域安全推進委員会が実施している登校指導やあいさつ運動に、より多くの町民にご参加いただけるよう周知を図ります。

マナーなど大人自身が子どもたちの模範となるよう町民講座を開設します。

子どもたちが高齢者や障害のある方とのふれあい、町の行事への参加などを通して、自他の生命や動植物を尊重する心、感謝する心、思いやりの心や譲り合いの心などをはぐくみ、社会性や道徳性を高めるよう指導します。

2 事業の実施状況

開成町学校・地域安全推進委員会や町ホームページ、広報などを通じ、登校指導に町民の方が参加いただけるように周知を図りました。

道德教育を重視した新しい幼稚園教育要領（平成21年4月から完全実施）や小学校・中学校学習指導要領（道德教育については、平成21年4月から完全実施）に基づき、幼稚園、学校において、道德教育を実践しました。特に、あじさい祭など地域の行事に参加したり、高齢者や戦争経験者、障がい者の方と触れ合う取組を重視しました。

3 事業の効果等

道德教育や地域の方と触れ合う取組の実施により、自他の生命などを尊重する心、周りの人に感謝する心、思いやりの気持ちや自分たちの町を良くしていこうとする気持ちが子どもたちに自然と芽生えるようになりました。

4 事業の課題・改善策・今後の方向性等

規範意識や公共の精神を育成したり、人として当然持つべき、自他の生命を尊重したり、人に感謝したり、思いやりの気持ちを持つ心を育てていくために、学校における道德教育などを引き続き重視していく必要があります。

5 有識者の評価

幼児期からの道德教育は非常に重要だと思う。更に続けて行ってほしい。

道徳はそもそも家庭で行うものなので、家庭における道德教育を推進してほしい。

1 開成町教育振興基本計画に定める事業

いじめや暴力行為、不登校対策の推進

目標や取組の方向性

瀬戸屋敷や開成町近隣の市町村立施設、県立施設、国立施設等を活用した自然体験活動の推進、学校においていじめはいかなる理由があっても許されないということの指導の徹底、学校における相談体制の整備、町民や関係機関等との連携協力の強化などを通じ、いじめ、不登校、暴力行為等の問題行動等を無くします。

(具体的な施策)

ジュニアリーダー研修やふれあいキャンプなど、瀬戸屋敷や開成町近隣の施設等を活用した自然体験活動や農業体験などを推進します。

幼稚園、小学校、中学校、教育委員会が連携して、いじめ、不登校、暴力行為等生徒指導に関する問題を協議する開成町幼児・児童・生徒指導担当者会議を開催し、子どもたちの情報を共有するなど連携を図るなど、しっかりと取り組みます。

小学校や中学校の学校間連携を密にし、不登校やいわゆる中1ギャップなどの問題に取り組みます。

適応指導教室や心の教室相談派遣員の事業等既存の事業だけではなく、平成21年度には、中学校において、生徒指導上の問題を抱える子どもを支援する支援員を新たに派遣し、学校における相談体制の充実を図ります。

2 事業の実施状況

開成町の児童生徒指導上の諸問題に関する調査結果（平成20年度）においては、不登校の状況については、小学校は2名（前年度より1名減）、中学校は8名（前年度より13名減）、いじめの発生状況については、小学校では、0件（前年度と同様）、中学校では1件（前年度より5件減少）、暴力行為の発生状況は、小学校では0件（前年度と同様）、中学校では5件（前年度より4件減少）という状況でした。

文命中学校では、平成21年度の重点目標に生徒指導の充実をかけた、自己指導能力の育成、規律ある学校生活の創造、好ましい人間関係づくりを3本柱にして、学校経営を行

いました。

幼稚園、学校の生徒指導担当者、養護教諭を集めた幼児・児童・生徒指導担当者会議を年2回（平成21年7月、平成22年2月）開催し、生徒指導や不登校などに関する情報交換などを行いました。

文命中学校においては、心の教室相談員の派遣や適応指導教室の指導など既存の事業だけではなく、町負担の新たな事業として、学校生活支援員を年間80日（1日6時間）派遣しました。

教育委員会指導主事が神奈川県が開催する生徒指導担当者会議に年2回出席して、最新の生徒指導に関する情報や県内他市町村の生徒指導上の好事例の情報を入手し、学校に情報提供しました。

3 事業の効果等

学校の教職員、スクールカウンセラー、臨床心理士、心の教室相談員、適応指導教室など多くの関係者の取組で、本町の児童生徒指導上の諸問題の件数は減少傾向にあります。

4 事業の課題・改善策・今後の方向性等

近隣市町では、児童生徒指導上の諸問題が続発している学校もある中で、開成町においては、学校などの取組で、子どもたちへの出席停止の法的措置はとられていません。しかし、今後とも、学校や警察をはじめとした外部機関と連携を図りながら、生徒指導に関する取組を強化していく必要があります。

5 有識者の評価

児童虐待などの問題も、教師が子どもたちのサインを見逃さないでほしい。

不登校の子どもたちの問題を、引き続き、取り組んでほしい。

この問題は、その子ども自身の問題だけではなく、家庭の背景などがあると推測されるため、保護者に対する相談やケアなども全町的に連携して取り組んでほしい。

1 開成町教育振興基本計画に定める事業

歴史や伝統・文化に関する教育の推進

目標や取組の方向性

足柄地域の歴史や伝統文化の調査・研究並びに伝承、「富士山と酒匂川」等地域を題材とした教材等の充実、歴史・文化講座の開催などを通じ、歴史や伝統文化に関する教育を進めていきます。特に、町名の由来となっている「開物成務」の意味を子どもたちから教えます。

(具体的な施策)

「富士山と酒匂川」の冊子については、学校に大変好評であり、増刷を行い、学校に追加配布を行うことにより、足柄地域の歴史や伝統文化に関する教育を充実します。

平成18年度から「足柄の歴史再発見クラブ」との協働で進めている調査・研究事業を継続し、今後は福沢諭吉や二宮尊徳など縁の人物や金太郎など歴史人物や伝説について調査・研究を進めます。

町名の由来となっている「開物成務」の意味については、小学校3・4年生の社会科で活用している副読本「私たちのまち開成」に、新たに掲載し、子どもたちに早い段階から教えます。

2 事業の実施状況

平成20年度に作成した、小学校3・4年生用の社会科副読本「私たちのまち開成」を平成21年度は本格的に開成小学校の社会科の授業での活用を始めました。本副読本の1ページに「開物成務」の意味が掲載されており、子どもたちへの指導に教職員が副読本を活用しました。

平成21年2月21日(土)に、南足柄市文化会館で足柄時代劇「富士に映える陽」の公演を行いました。また、この演劇の元になった「富士山と酒匂川」の冊子を増刷しました。

足柄の歴史再発見クラブや開成町南部地区土地区画整理事業組合の協力を得て、4月22日に開成南小学校周辺の地層のはぎ取りを実施し、小学6年生に対する地層見学や郷土史説明会を開催しました。

3 事業の効果等

平成21年2月に開催した足柄時代劇の実施や社会科の授業の中で開成町の歴史や伝統・文化に関する教育を取り上げることにより、子どもたちの開成町の歴史や伝統に対する関心が高まりました。

4 事業の課題・改善策・今後の方向性等

伝統・文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛することは、改正教育基本法で定められた教育の目標の一つであり、新しい学習指導要領の改訂の大きな柱の一つであることを踏まえ、今後とも、歴史や伝統・文化に関する教育を推進していくことが求められます。

5 有識者の評価

子どもたちにとって素晴らしい勉強が出来ていると思う。足柄の歴史再発見クラブとの授業は、大人と触れ合う取組になっており、まさに血の通った授業となっていると思う。

地域の歴史や文化について、「副読本」や「富士山と酒匂川」などは、子どもたちにとって素晴らしい教材になると思う。

1 開成町教育振興基本計画に定める事業

芸術・文化活動の推進

目標や取組の方向性

かいせい文化祭の充実、文化団体連絡協議会への支援、開成町に残る伝承芸能の保存支援、「足柄の歴史再発見クラブ」等民間グループの育成支援、町民の文化芸術活動の参加の促進、町民センター郷土資料室の整備、瀬戸屋敷の活用促進などを通じ、芸術・文化活動を広げます。

(具体的な施策)

町民センター、福社会館、瀬戸屋敷などを利用した芸術・文化活動について、内容の検討や充実を行います。

かいせい文化祭については、出展者や出展作品等の見直しを図ります。また、出品等の実演コーナーや販売ブースを設けるなど、出展者と参観者の交流が図れるような工夫をします。

町民センターや瀬戸屋敷など既存の施設の有効活用を図ります。

2 事業の実施状況

町民センター、福社会館、瀬戸屋敷などを利用した芸術・文化活動については、フォトあしがらなどの文化団体の協力のもと、事業の改善・充実を図りました。

なお、平成21年度からは瀬戸屋敷において、文団連主催による「風鈴まつり」がスタートしました。あじさい祭りの「アフターイベント」として今後も行政と連携してイベント内容の充実を図っていきます。

<風鈴まつりの状況>

平成21年6月16日～21日まで(6日間) 述べ2,263人

かいせい文化祭については、マンネリ化を防ぐため、文団連だけでなく質の高い作品の展示も行いました。

(平成21年度)文化祭展示30団体・1055点出展> 芸能発表12団体 観客・3,220人

なお、平成21年度は屋外イベントとして、町民センター前において「こどもの広場」、「野菜の直売」、「ポン菓子」、神奈川県立吉田島農林高等学校による「花の販売」、婦人会による「駄菓子屋さん」等を行いました。瀬戸屋敷で行われた「富士山写真展」「裂画展」(古布や端きれの素材を生かして作り上げた絵)と連携し、相互の集客を高める工夫をしました。

3 事業の効果等

町民センター・福祉会館・瀬戸屋敷等、様々な場所を活用するとともに、その内容を改善して充実を図ることで、幅広い住民の方々に文化・芸能を鑑賞する機会を提供できました。

4 事業の課題・改善策・今後の方向性等

町内には、歴史・文化や芸術に係わる優れた人材が居ると考えられます。そうした人材を発掘し、地域の歴史・文化を継承するとともに、文化・芸術の意識を高める施策を行う必要があります。

5 有識者の評価

文化祭については、来場者があまり増えていないように思う。町民センターの展示スペースの問題があるが、一般の人の関心を引くような企画を検討してほしい。

文化祭の展示を福祉会館でもできないか。

| |
|--|
| 1 開成町教育振興基本計画に定める事業 |
| <p>歴史的文化的遺産の保存活用 目標や取組の方向性 町指定重要文化財（瀬戸屋敷・円通寺観音）の保存、地域の文化的遺産や民具などの保存並びに活用促進、史跡等の案内板の整備などを通じ、歴史的文化的遺産を保存し活用します。</p> <p>（具体的な施策） 町の重要文化財や民具等について保全するとともに広報やホームページ等を通じて、住民に対してその存在や歴史等について周知に努めます。</p> |
| 2 事業の実施状況 |
| <p>現在、町の文化財である・瀬戸屋敷と円通寺観音堂を保存しています。瀬戸屋敷においては保存されていた民具等の展示を行いました。</p> <p>町指定文化財である瀬戸屋敷の修復費用を積み立てるために「瀬戸屋敷基金」を創設します。（平成22年4月1日施行）</p> |
| 3 事業の効果等 |
| <p>特に、広報誌での「かいせいまち歴史散歩」については、記述についての町民等の意見等もあり、歴史への町民の意識の高さが見られました。</p> |
| 4 事業の課題・改善策・今後の方向性等 |
| <p>町には、瀬戸屋敷と円通寺観音堂の2カ所が指定文化財となっていますが、道祖神等が多く点在していること、あるいは、矢倉沢往還などの古道もあることから、これらの活用を図りながら、その整理及び整備をすすめます。</p> |
| 5 有識者の評価 |
| <p>金井島緑陰広場の倉庫に収納してある古民具は、例えば、開成小学校の余裕教室に展示するなど、もっと有効活用すべきである。</p> <p>また、昔の農機具などの使い方について、先生方は知らないのではないかと。老人クラブの方に参加してもらってはどうか。</p> |

1 開成町教育振興基本計画に定める事業

環境教育の推進

目標や取組の方向性

足柄西部環境センターやグリーンリサイクルセンターの見学、町の花であるあじさいやホテル等を題材にした教材等の充実、ごみの分別、光熱水代、紙使用の削減等の促進などを通じた環境教育を充実します。

(具体的な施策)

環境について、実感をもって学習できるよう、例えば、農家の見学、生物の学習、星の観察会など、体験的な活動を重視していきます。

開成南小学校の太陽光発電装置を活用した環境教育を進めます。

幼稚園、小学校、中学校に対し、更に、ごみの分別、光熱水費の削減、紙使用の削減等を促します。

2 事業の実施状況

幼稚園、学校では、年間を通じて、環境教育に関する取組を行いました。

開成幼稚園では、資源リサイクルの目的のため、子どもたちが保護者と一緒に6月、10月、平成22年1月にアルミ缶回収を行ったり、毎日給食時に牛乳パックを小さくつぶしたり、分別を行ったりしました。

開成小学校では、ゴミの処理などについて、自分の問題として学習しており、1学期末から夏休みにかけて、ゴミの収集場所や収集車への積み込みの様子を見学したり、ゴミと資源の分け方、出し方について開成町環境防災課職員から説明を受けたりしました。7月8日には、町長出前講座を実施し、「開成町きれいなまちをつくる条例」の説明やごみの処理に対する考え方などをテーマに、講話をいただきました。2学期には、足柄西部環境センターを見学し、実際に自分たちが出したゴミの処理について学びました。これらについては、地球の資源が限られており、持続

可能な社会の実現に向け、日々の取組が大変重要であることを学ばせる目的で実施しました。

文命中学校では、社会、理科、保健体育、技術・家庭等を通じて、環境教育に関する学習を行いました。また、生徒会活動の環境美化委員会で、校舎の周囲のゴミ拾いを行うゴミゼロ運動(月2回)や空き教室の電気消しなどを行いました。福祉委員会では、ペットボトルキャップを集めて、ボランティア団体に届けました。これらは、省資源の取組、省電力を進めるなど、地球環境を大切にしていけることを学ばせる目的で実施しました。

開成南小学校では、屋上に太陽光発電装置を設置し、環境教育に活用していきます。

園長・校長会議等を通じて、ゴミの分別、光熱水費の削減、紙使用の削減を促しました。

3 事業の効果等

開成町は、東に酒匂川が流れ、西には箱根外輪山、南には相模湾、北には丹沢山塊を望むなど、自然に恵まれたなだらかな平坦地であり、北部地域を中心に、水辺や緑などの自然環境の保全・再生・整備が図られ、快適で潤いのあるまちづくりが行われています。子どもたちが環境教育の取組を通じて、開成町の自然を大切にしたい気持ちが育まれました。

4 事業の課題・改善策・今後の方向性等

町民の皆さまが一体となって町をきれいにする心をはぐくみ、清潔で美しいまちづくりを図ることを目的に「開成町きれいなまちをつくる条例」を制定し、平成21年7月から運用を開始したことなど、開成町が環境を重視した町づくりを進めていることを踏まえ、環境教育を重視していく必要があります。

5 有識者の評価

小さい頃から、ゴミの分別など環境について考えることは必要だと思います。ただし、なぜ、環境を大切にしないといけないのか、環境教育の目的についても、きちんと教えてほしいと思います。

| |
|--|
| 1 開成町教育振興基本計画に定める事業 |
| <p>環境美化の促進</p> <p>目標や取組の方向性 道路や河川、公共施設等の環境美化を促進します。</p> <p>(具体的な施策) 「開成町きれいなまちをつくる条例」に基づき、空き缶や紙くず等のポイ捨て、犬のふんの放置をなくし、美しいまちをつくります。</p> |
| 2 事業の実施状況 |
| <p>「開成町きれいなまちをつくる状況」について、広報かいせいによる町民への周知、町ホームページへの掲載、ごみ収集車の車両による広報を行いました。また、7月に町民を対象とした住民説明会の開催や開成小学校出前講座を実施しました。</p> <p>酒匂川統一美化キャンペーン(5月)、夏のかいせいクリーンデー(7月)、神奈川県におけるレジ袋削減普及啓発事業(10月)、春のかいせいクリーンデー(3月)などを実施し、町内の美化に努めました。</p> |
| 3 事業の効果等 |
| <p>条例の制定や町民への周知、各種美化キャンペーンの実施により、町民の環境を大切に、町の美化を図る意識の向上に資することができました。</p> |
| 4 事業の課題・改善策・今後の方向性等 |
| <p>町内全公園化など、開成町の方針に沿って、今後とも環境美化を促進していく必要があります。</p> |
| 5 有識者の評価 |
| <p>クリーンデーなどは、もっと子どもたちに参加してほしいと思います。全町公園化という町の方針のもと、町民が環境美化のために何ができるか考えて行く必要があると思います。町外以外の方がゴミを捨てられないよう、ゴミステーションの設置場所を検討する必要があると思います。</p> |

1 開成町教育振興基本計画に定める事業

町民のまちづくりへの参加の支援

目標や取組の方向性

自治会、婦人会、子ども会等の地域コミュニティや町の実施するイベントなどへの町民の積極的な参加を支援します。

町役場等公共施設の見学等の充実、子ども議会の充実などを通じ、社会の仕組みを学び、まちづくりに参画する子どもたちの態度を養います。

あじさい祭、開成阿波おどり、防災訓練など町や自治会が行う事業への町民の参加促進、障害者や高齢者とのふれあい事業の充実など子どもたちのボランティア活動を推進します。

(具体的な施策)

自治会、婦人会、子ども会等の各種地域コミュニティや町の実施するイベントなどへの町民の積極的に参加を支援します。

子ども議会については、小学校だけではなく、中学校を対象として、開催します。

町民、企業、行政が連携し、それぞれが役割を分担しながら、協働のまちづくりを進めていきます。

2 事業の実施状況

教育委員会が主催する事業、婦人会、子ども会などの各種団体が実施する事業について、広報、お知らせ版、町ホームページを通じて、町民への参加を呼びかけました。なお、町が9月に実施した防災訓練については、小学生が271人、中学生が175人参加し、平成20年度に比較して、参加人数が110人増加しました。

平成22年2月に、開成町はじめての中学生議会を実施しました。

3 事業の効果等

開成町は、自治会を中心とする町民との協働のまちづくりを進めており、教育委員会として、町民と連携した事業や学校支援地域本部事業などを通じ、町民が主体となるまちづくりを行う雰囲気づくりの醸成に努めました。

4 事業の課題・改善策・今後の方向性等

自治会を中心とする町民との協働のまちづくりを推進していくために、町部局に担当課が平成22年4月に設置される予定であり、今後とも、教育委員会と自治会担当課との連携を密にして、町民のまちづくりへの参加を支援していく必要があります。

5 有識者の評価

自治会の参加者を確保するために、4月以降、町の再編に伴い新設される自治活動応援課に期待したい。

| |
|---|
| <p>1 開成町教育振興基本計画に定める事業</p> |
| <p>勤労観、職業観を育てる教育などの充実 目標や取組の方向性 外国との相互理解を深め、豊かな人間性や見識を養う教育を行うとともに、将来、世界に挑戦するような夢を持てるよう、米作りや町の企業等での職場体験活動の推進など地域の人材や企業等と連携し、子どもたちの勤労観、職業観を育てる教育などを充実します。</p> <p>(具体的な施策) 小学校においては、引き続き、係活動、委員会活動、潮活動、繪活動など、子どもたちに働くことを意識付ける活動を進めます。中学校においては、現在、実施している職場体験活動の充実に努めます。また、地元の企業や農家などと連携した授業に取り組みます。</p> <p>小学校において「外語活動」が新設され、中学校において外国語科が改善されたことなどを踏まえ、外国の人々との交流などを通し、外国の言語や文化に対する理解を深めることで、社会や経済のグローバル化に対応し国際社会に貢献できる子どもたちを育成します。</p> |
| <p>2 事業の実施状況</p> |
| <p>開成小学校においては、年間を通じて、係活動、委員会活動、清掃活動、給食活動など、子どもたちに働くことを意識付ける活動を進めました。</p> <p>文命中学校では、平成22年1月に、町内、小田原市、南足柄市、足柄上郡などにおいて職場体験活動を実施しました。</p> <p>新しい学習指導要領の移行措置が平成21年4月から実施されたことを踏まえ、開成小学校の5・6学年では、外国語活動を本格的に実施し、文命中学校でも外国語の改善を行いました。両校において、外国人による指導を通し、外国語教育を充実しました。</p> <p>町企画政策課において、国際交流活動事業を実施し、平成22年3月10日に開成小学校、平成22年2月2日に文命中学校に中国、韓国、サウジアラビア、コートジボアールなど神奈川工科大学の留学生を派遣し、交流活動を行いました。</p> |
| <p>3 事業の効果等</p> |
| <p>係活動や職場体験等を通じ、子どもたちが自分の将来について考える機会となりました。</p> <p>小学校の外国語活動、中学校の外国語の授業や町の国際交流事業などを通じ、外国の言語や文化に対する理解が深まりました。</p> |
| <p>4 事業の課題・改善策・今後の方向性等</p> |
| <p>早期の段階から、子どもたちの勤労観、職業観を養っていく必要があり、今後とも、キャリア教育の趣旨に沿った職場体験などの学習を実施していきます。</p> <p>外国語教育の改善については、新しい学習指導要領で一番の目玉となっており、今後とも重視していく必要性があります。特に、平成22年度予算には、小学校に派遣する外国人講師の時間数を増加して、予算要求を行うなど、新しい学習指導要領の趣旨にそった教育を展開する必要があります。</p> |
| <p>5 有識者の評価</p> |
| <p>取組自体は重要であるが、そもそも、子どもたちに何のために働くのかといった根本的なことを教えてほしいです。</p> |

4 . 評価のまとめ

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、教育委員会に関する「点検・評価」を開成町教育改革検証会議の委員の知見を活用しつつ実施し、公表することが義務付けられました。このことから、開成町教育委員会では、開成町全体で行う行政評価とは別に、平成21年3月に策定した「開成町教育振興基本計画」に定められた施策の取組状況について、「点検・評価」を実施し、各事業を推進する上での方向性を改めて確認しました。

開成町教育改革検証会議については、3回開催し、各委員には、開成町の教育をより良くしようとする観点から、貴重なご意見をいただきました。

いただいたご意見には、全般的に、開成町教育振興基本計画に基づき、多様な取組を実施しているというご意見をいただきました。また、短期的視点に立ち、すぐに実行に移せるもの、長期的展望に立つものなど、様々ではありますが、どの意見も子どもたちがこの町の学校で安全・安心に学習することができるために、そして、開成町の教育内容をより充実するために必要なものであり、今後の対応の方向性を見通す上で大いに参考とすべき内容でした。

なお、点検・評価の在り方を巡り、委員から、教育は、時間がかかるものであり、短期的にすぐに成果が現れるものも少ないため、各年度の評価を全事業一緒くたに実施するのは難しい、事業の効果の表現の仕方が理解しにくく、達成度などであらわしてほしかったなどの意見もいただきました。これらのご意見は、平成22年度以降の点検・評価に生かしていきたいと思えます。

今回、開成町教育振興基本計画に基づき、教育委員会の点検・評価を行い、報告書を作成しました。その結果を町民等へ公表することなどにより、教育委員会の責任体制の明確化を図るものとして、より一層わかりやすく、丁寧な説明を目指し、今後とも町民への教育委員会が行う事務作業に対する説明責任を果たしてまいりたいと思えます。それが、「教育の町 かいせい」の実現の一步になると考えています。

関 連 資 料

開成町立学校の基礎データ

開成町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

開成町人づくり憲章

開成町教育振興基本計画の概要

開成町立学校の基礎データ

開成町立幼稚園・小学校・中学校について

| 校（園）名 | 創立年月 |
|-------|---------|
| 開成幼稚園 | 昭和45年4月 |
| 開成小学校 | 明治6年5月 |
| 文命中学校 | 昭和22年5月 |

幼児・児童・生徒数、教職員【平成21年5月1日現在】

・開成幼稚園

幼児数 172人

学級数 6学級

教職員数 13人

・開成小学校

児童数 1,077人

学級数 32学級

教職員数 45人

・文命中学校

生徒数 467人

学級数 16学級

教職員数 27人

開成町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 実施要綱

平成21年11月25日

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第27条の規定に基づき開成町教育委員会(以下「委員会」という。)が行うその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検及び評価」という。)の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象とする事務は、開成町教育振興基本計画(平成21年3月27日決定)に定める施策に関する事務を対象とする(以下「対象事務」という)。

2 前項の規定にかかわらず開成町教育委員会教育長(以下「教育長」という。)が必要と認める事業を対象事務に加えることができる。

(点検及び評価の実施)

第3条 委員会は、点検及び評価として、毎年度、対象事務の取組の状況並びに対象事務の実施による成果及び課題等を整理して、委員会の権限に属する事務の今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

2 委員会は、前項の規定による点検及び評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめ、その内容について、次条第1項の規定により置く開成町教育改革検証会議委員(以下「委員」という。)の意見を求めるものとする。

(開成町教育改革検証会議)

第4条 教育に関する学識経験を有する者等の知見の活用を図り、点検及び評価の客観性を確保するため、委員により構成される開成町教育改革検証会議(以下「会議」という。)を設置する。

2 委員は、会議において、委員会が行った点検及び評価の結果について意見を述べるものとする。

3 委員の定数は、3人とし、教育に関し識見を有する開成町民及び開成町教育研究会のうちから開成町教育委員会教育長が委嘱する。

4 委員の任期は、前条第1項の規定による点検及び評価が終了したときまでとする。

5 委員は、再任することができる。

6 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

7 委員が会議に出席したときは、報償費を支給するものとし、その額は別表のとおりとする。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

開成町人^{ひと}づくり憲章 (平成21年3月27日制定)

わたくしたち開成町民は、豊かな自然の中で、健康で潤いに満ちた幸福な生涯を送ることのできる社会を実現するために、「開物成務」の精神にのっとり、人^{ひと}づくりを行うことを決意し、ここに開成町人^{ひと}づくり憲章を定めます。

- 開物成務の精神にのっとり、自ら考え行動し、成すべきことをやり遂げる人づくりを行います
- 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います
- かけがえのない命を尊び、家族や友達、地域の人々とともに助けあい支えあう人づくりを行います
- 歴史に学び、自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います
- 開物成務の精神にのっとり、まちづくりに自ら進んで参画し、社会に尽くす人づくりを行います

開成町教育振興基本計画の概要

開成町教育振興基本計画とは

教育基本法第17条第2項に基づいて、開成町としてはじめて作成を行い、平成21年3月27日に制定されました。

「開成町人づくり憲章」の理念を具体的に実現するため、10年先を見据えた5年間(平成21年度から平成25年度)の計画として策定しました。

教育の町「かいせい」にふさわしく、開成町の未来を切り拓く教育の振興に町全体で取り組んでいくことを目指すものです。

今後概ね10年間を通じて目指すべき開成町の教育の姿(開成町教育振興基本方針)

生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。
町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。
規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。
自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。
自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。

開成町教育振興基本計画の主な内容(今後5年間で重点的に行う施策)

生涯にわたる学習の支援

図書館の広域連携や瀬戸屋敷などを活用した各種イベント事業など生涯学習プログラムの充実、「団塊の世代」の活用やジュニアリーダー研修の充実など生涯学習を支える指導者の育成、開成南小学校の学校施設の一般開放など生涯学習を支える施設の整備に取り組みます。

生涯にわたる体力づくりの支援

他市町とのスポーツ交流の推進などスポーツ・レクリエーション活動の充実、「かながわアスリートネットワーク委員」の活用などスポーツを支える指導者の育成、開成スポーツ水辺公園への指定管理者制度の導入(平成22年4月)などスポーツを行うための環境の整備に取り組みます。

子どもたちの「生きる力」の育成

基礎的・基本的な知識・技能の習得や理解の確立、学習意欲の向上や学習習慣の確立、体育や食育の充実、「幼・小・中・高体験連携事業」の内容の充実や平成22年に再編される(仮称)開成方面総合学科高校との連携など保・幼・小・中・高等学校の連携、子育て支援の充実など幼児教育の充実、生活支援員の配置・派遣など特別な支援を必要とする子どもたちへの教育の充実に取り組みます。

教育条件の整備

開成南小学校の計画通りの開校(平成22年4月)に向けた諸準備、既存の園・学校の必要な改修など

学校教育施設の整備 必要な教材・備品の準備や小学校外国語活動に対応するための小中の教員交流など新学習指導要領への対応 研修の充実や教職員の子どもたちと向き合う時間の確保など教職員や学校教育を支える人材への支援の充実に取り組みます。

子どもたちの安全・安心の確保

開成町学校・地域安全推進委員会の活動の活性化や放課後子ども教室の導入の検討など子どもたちの安全・安心の確保 関係機関との連携や宿泊体験事業の充実など子どもたちの健全育成 地産地消など学校給食における食品の安全確保 校内への携帯電話の持ち込み禁止など有害情報対策の推進 個人情報取り扱いの教職員への一層の徹底など個人情報保護に取り組みます。

町民の学校支援

地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりの仕組みである「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」の研究・導入 地域ぐるみで学校を支援する「学校支援地域本部」の実施など町民参加による学校支援に取り組みます。

教育委員会の改革

町民に開かれた教育委員会や教育に関する点検・評価など教育委員会の質の向上に取り組みます。

家庭の教育力の向上

家庭教育学級や三歳児学級の充実など家庭教育や家庭への支援の充実に取り組みます。

他人を思いやる豊かな心の育成

登校指導やあいさつ運動の周知 子どもたちへの社会性や道徳性を高める指導の徹底など規範意識や公共の精神の育成 学校間連携による問題行動対策や中学校への新たな生活支援員の配置などいじめや暴力行為、不登校対策の推進に取り組みます。

歴史教育や伝統・文化活動の推進

地域の歴史人物や伝説の調査・研究など歴史や伝統・文化に関する教育の推進 文化祭の充実など芸術・文化活動の推進 町の重要文化財や民具など歴史的文化遺産の保存活用に取り組みます。

環境教育の推進や環境美化の促進

開成南小学校の太陽光発電の活用など環境教育の推進 環境美化の促進に取り組みます。

まちづくりへの貢献

各種コミュニティの実施するイベントなどへの町民の積極的な参加の支援など町民のまちづくりへの参加の支援 職場体験活動の充実など勤労観・職業観を育てる教育の推進に取り組みます。